

学校法人光華女子学園

2019年度事業報告書



目 次

I. 法人の概要

1. 学校法人の沿革
2. 設置校・学部・学科等組織
3. 学園事務局組織
4. 各設置校の入学者数・在籍者数
5. 各設置校の卒業者数
6. 各設置校の教職員数
7. 役員・評議員の概要

II. 主な事業の概要

1. 大学院・大学・短期大学部

(1) 質の高い教育保証

① 建学の精神の具現化（宗教教育と女子教育）

② 魅力ある教育課程開発 -1 教育課程、授業の充実 -2 キャリア教育

③ FD活動の強化

④ 教育成果の可視化・評価の徹底

(2) 進化したトータルマネジメントの展開

① ガバナンスの確立

② 募集広報活動の強化

(3) 光華ブランドの構築と一貫教育による総合学園の充実

① 一人ひとりを大切にしたい教育の確立 -1 エンロールメント -2 特別支援

② 光華独自の特色教育の確立 -1 国際交流 -2 クラブ活動

③ 学生生徒等及び保護者満足度の向上 -1 学科/コース/プログラムの整備 -2 キャリア形成支援
-3 就職/進路支援 -4 教職・保育職支援

④ 校園間連携による一貫教育の充実 -1 内部進学 -2 校園教育接続

(4) 地域社会と共生しエコキャンパスを実現

① 地域連携 -1 京都市・右京区・各種企業・団体等との連携 -2 生涯学習

② 環境教育

(5) 外部諸機構との連携とイニシアティブの発揮

2.高校

- (1) 質の高い教育の実践
 - ①建学の精神を具現化した教育の再構築
 - ②教育研究の深耕および魅力ある教育課程の開発と授業の実践（楽しい学校・面白い授業）
 - ③教育成果の可視化・評価の徹底
- (2) 進化したトータルマネジメントの展開
 - ①強固なガバナンスの確立
 - ②経営戦略及びIRの強化
 - ③健全経営の実現
- (3) 光華ブランドの構築と一貫教育による総合学園の充実
 - ①光華独自の特色教育の深耕
 - ②重点地域をターゲットにした学園知名度の向上
- (4) 地域社会と共生しエコキャンパスを実現
 - ①環境問題への意識浸透と取り組み強化
 - ②地域連携事業の積極的推進
- (5) 外部諸機構との連携とイニシアティブの発揮（支援団体、外郭団体、行政・企業との連携）

3.中学校

- (1) 質の高い教育保証
 - ①建学の精神の具現化と光華教育の深耕
 - ②教育研究の充実と魅力ある授業の実践
 - ③教育のPDCAサイクル導入による成果の可視化
- (2) 進化したトータルマネジメントの展開
 - ①強固なガバナンスの確立
 - ②経営戦略及びIRの強化
 - ③健全経営の実現
- (3) 光華ブランドの構築と一貫教育による総合学園の充実
 - ①伝統ある光華の校風の継承と革新
 - ②重点地域をターゲットにした学園知名度の向上
 - ③研究機関等の活動強化
- (4) 地域社会と共生しエコキャンパスを実現
 - ①環境問題への意識の浸透
 - ②地域連携・貢献の推進
- (5) 外部諸機構との連携とイニシアティブの発揮
 - ①支援団体との連携
 - ②外郭団体との連携
 - ③産官学連携の強化

4.小学校

- (1) 質の高い教育保証
 - ①建学の精神の具現化と光華教育の深耕
 - ②教育研究の充実と魅力ある授業の実践
 - ③教育のPDCAサイクル導入による成果の可視化
- (2) 進化したトータルマネジメントの展開
 - ①強固なガバナンスの確立
 - ②経営戦略及びIRの強化
 - ③健全経営の実現
- (3) 光華ブランドの構築と一貫教育による総合学園の充実
 - ①伝統ある光華の校風の継承と革新
 - ②重点地域をターゲットにした学園知名度の向上
 - ③研究機関等の活動強化
- (4) 地域社会と共生しエコキャンパスを実現
 - ①環境問題への意識の浸透
 - ②地域連携・貢献の推進
- (5) 外部諸機構との連携とイニシアティブの発揮
 - ①支援団体との連携
 - ②外郭団体との連携
 - ③産官学連携の強化

5.幼稚園

- (1) 質の高い教育保証
 - ①建学の精神の具現化（宗教教育）
 - ②魅力ある教育課程開発
 - ③FD活動の強化
 - ④教育成果の可視化・評価の徹底
- (2) 進化したトータルマネジメントの展開
 - ①ガバナンスの確立
 - ②募集広報活動の強化
- (3) 光華ブランドの構築と一貫教育による総合学園の充実
 - ①一人ひとりを大切にした教育の確立（特別支援）
 - ②光華独自の特色教育の確立
 - ③学生生徒等及び保護者満足度の向上
 - ④校園間連携による一貫教育の充実 -1内部進学 -2校園間の教育接続
- (4) 地域社会と共生しエコキャンパスを実現
 - ①地域連携
 - ②環境教育
- (5) 外部諸機構との連携とイニシアティブの発揮（支援団体、外郭団体、行政・企業との連携）

6. 幼小中高教育改革「ひかりプロジェクト」

7. 附属施設の事業

- (1) 真宗文化研究所
- (2) 図書館（大学・短期大学部）
- (3) カウンセリングセンター
- (4) 地域連携推進センター
- (5) 女性キャリア開発研究センター
- (6) 人権啓発センター

8. 学園

- (1) 80周年記念事業の具体化に向けた活動強化ならびに展開の実施
- (2) 職員力の強化（SD）
- (3) 経営戦略・IRの強化
- (4) 健全経営の実現
- (5) 教職員評価
- (6) 奨学金制度
- (7) 陸上競技部支援
- (8) 特定非営利活動（NPO）法人 京都光華ランニングクラブ

Ⅲ. 施設・設備等整備事業

Ⅳ. 2019年度決算

1. 2019年度決算概要

2. 2019年度決算書類

事業報告書

I. 法人の概要

1. 学校法人の沿革

[昭和]	14年09月15日	財団法人光華女子学園設立認可 光華高等女学校設置認可	[平成]	14年04月01日	短期大学部、栄養専攻、食生活専攻を改組、大学、人間関係学部人間健康学科を設置
	15年04月01日	光華高等女学校開設		15年04月01日	大学、人間関係学部社会福祉学科を設置
	19年03月11日	光華女子専門学校開設 数学科、生物科、保健科を設置		16年04月01日	大学院に人間関係学研究所(修士課程)を設置
	20年03月29日	高女同窓会「激清会」発足		17年04月01日	京都光華女子大学カウンセリングセンター(人間関係学研究所附属施設)開設
	22年03月15日	女専同窓会「ふかみぐさ」発足		18年04月01日	京都光華女子大学エクステンションセンター開設
	22年04月01日	学制改革により光華中学校開設(光華高女より)			短期大学部、生活環境学科を改組、ライフデザイン学科を設置
	22年10月10日	光華女子専門学校保健科を生活科に改称			ライフデザイン学科「地域総合科学科」資格認定
	23年04月01日	学制改革により光華高等学校開設(光華高女より)			短期大学部にこども保育学科を設置
	25年04月01日	光華女子専門学校を光華女子短期大学に移行 文科、家政科を設置		20年04月01日	大学、人間関係学部を人間科学部に改称
	26年02月28日	学校法人光華女子学園設立認可			大学、英語英米文学科を国際英語学科に改称
	29年04月17日	光華衣服専門学院開設			大学、人間健康学科を健康栄養学科に改称
	39年04月01日	光華女子大学開設 日本文学科、英米文学科を設置(短大文科を移行)		22年04月01日	大学、文学部、人間科学部を改組、人文学部、キャリア形成学部、健康科学部を設置
	40年04月01日	光華幼稚園開設			人文科学部に文学科、心理学科を設置
	43年04月01日	光華小学校開設			キャリア形成部にキャリア形成学科を設置
[平成]	62年04月01日	短期大学、家政科に生活科学専攻と生活文化専攻を設置			健康科学部に健康栄養学科を設置
	元年11月15日	総裁大谷智子御方御命終(83才)		23年04月01日	大学、健康科学部に看護学科を設置
	03年04月01日	真宗文化研究所開設、情報教育センター開設		25年04月01日	大学、健康科学部健康栄養学科を管理栄養士専攻および健康スポーツ栄養専攻に専攻分離
	05年04月01日	短期大学、家政科を生活学科に改称			大学、短期大学部に地域連携推進センターを開設
	06年04月01日	大学、文学部に人間関係学科を開設		26年04月01日	大学、健康科学部に心理学科、医療福祉学科(社会福祉専攻、言語聴覚専攻)を設置
	06年11月22日	光華衣服専門学院廃校			大学院、人間関係学研究所心理学専攻(修士課程)を
	07年04月01日	短期大学、生活学科に4専攻を設置			心理学研究科臨床心理学専攻(修士課程)に改称
	09年04月01日	短期大学、生活学科に栄養専攻を設置			幼稚園、満3歳児保育開始
	10年04月01日	光華女子大学大学院開設		27年04月01日	短期大学部、こども保育学科を改組、大学、こども教育学部こども教育学科を設置
		文学研究科(修士課程)、日本語日本文学専攻、			大学院に看護学研究所(修士課程)を設置
		英語英米文学専攻を設置		28年04月01日	大学、短期大学部に女性キャリア開発研究センターを開設
	12年04月01日	光華女子短期大学、生活学科を光華女子大学短期大学部		29年04月01日	大学に教職・保育職支援センターを開設
		生活環境学科に改称		30年04月01日	大学に助産学専攻科を設置
		光華女子大学、日本文学科を日本語日本文学科に改称		31年04月01日	大学、短期大学部にリベラルアーツセンターを開設
		英米文学科を英語英米文学科に改称			
	13年04月01日	光華女子大学大学院、光華女子大学、			
		光華女子大学短期大学部、光華高等学校、光華中学校を			
		京都光華女子大学大学院、京都光華女子大学、			
		京都光華女子大学短期大学部、京都光華高等学校、京都光華中学校へ校名変更			
		大学、文学部人間関係学科を改組、人間関係学部人間関係学科を設置			

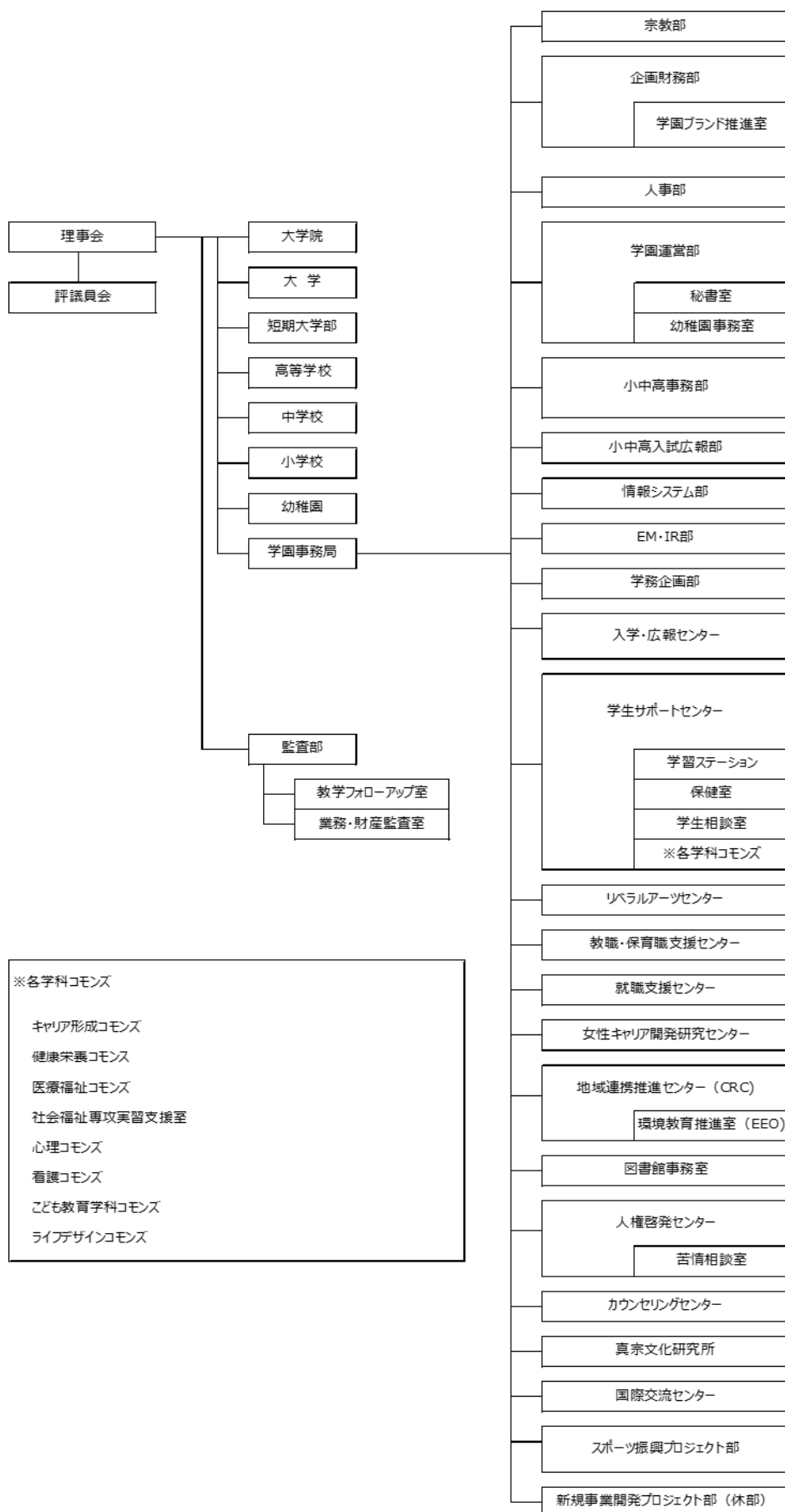
2. 設置校・学部・学科等組織

2019年5月1日現在

校 園	学 部 ・ 学 科 等	
京都光華女子大学大学院 (修士課程・女子のみ)	心理学研究科	臨床心理学専攻
	看護学研究科	看護学専攻
京都光華女子大学 (女子のみ)	人文学部	文学科
		心理学科
	キャリア形成学部	キャリア形成学科
	健康科学部	健康栄養学科
		管理栄養士専攻
		健康スポーツ栄養専攻
		看護学科
		心理学科
		医療福祉学科
		社会福祉専攻 言語聴覚専攻
	こども教育学部	こども教育学科
	助産学専攻科	
京都光華女子大学短期大学部 (女子のみ)	ライフデザイン学科	
京都光華高等学校 (女子のみ)	特別進学 スーパープリムラコース 特別進学 プリムラ関大コース グローバル進学 グローバルSAKURAコース 総合進学 ライラックコース	
京都光華中学校 (女子のみ)	スーパープリムラコース プリムラ・ライラックコース	
光華小学校 (男女共学)		
光華幼稚園 (男女共学)		

3. 学園事務局組織

2019年4月1日現在



4. 各設置校の入学者数・在籍者数

2019年5月1日現在

	学部・学科等		入学 定員	入学 者数	収容 定員	現員数	学年
大学院	心理学研究科	臨床心理学専攻	10	6	20	9	1~2年
	看護学研究科	看護学専攻	5	5	10	9	1~2年
	計		15	11	30	18	
大学	人文学部	文学科	—	—	—	1	4年
		心理学科	—	—	—	0	
	キャリア形成学部	キャリア形成学科	80	98	320	302	1~4年
	健康科学部	健康栄養学科	管理栄養士専攻	80	92	320	
			健康スポーツ栄養専攻	40	44	168	
		看護学科		85	100	335	
		心理学科		50	67	260	
		医療福祉学科	社会福祉専攻	40	28	160	1~4年
			言語聴覚専攻	40	33	160	
	こども教育学部	こども教育学科	80	76	320	318	1~4年
	計（助産学専攻科除く）		495	538	2,043	1,890	
	助産学専攻科		5	4	5	4	1年
短期大学部		ライフデザイン学科	100	93	200	199	1~2年生
高等学校			260	140	780	405	1~3年生
中学校			100	36	300	121	1~3年生
小学校			60	29	360	242	1~6年生
幼稚園			93	70	280	217	年少~年長
学園合計			1,128	921	3,998	3,096	

※健康スポーツ栄養専攻の3年次編入学定員（4名）は、収容定員に8名の編入学定員を含む（入学定員には含めない）。

※2017年度より、看護学科の3年次編入学定員枠を廃止して、入学定員へ振り替えて85名とする（入学定員80名→85名）。収容定員は学年進行していき、2017年度335名、2018年度330名、2019年度335名、2020年度以降340名となる。

※2018年度より、心理学科の入学定員を50名とした（入学定員80名→50名）。収容定員は学年進行していき、2018年度290名、2019年度260名、2020年度230名、2020年度以降200名となる。

5. 各設置校の卒業者数

2019年度卒業

	学部・学科等		卒業者数	
大学院（修士課程）	心理学研究科	臨床心理学専攻	3	
	看護学研究科	看護学専攻	4	
	計		7	
大学	キャリア形成学部	キャリア形成学科	34	
	健康科学部	健康栄養学科	管理栄養士専攻	83
			健康栄養スポーツ専攻	35
		看護学科		84
		心理学科		27
		医療福祉学科	社会福祉専攻	26
			言語聴覚専攻	29
	こども教育学部	こども教育学科	77	
	計（助産学専攻科除く）		395	
助産学専攻科		3		
短期大学部	ライフデザイン学科	104		
高等学校		132		
中学校		44		
小学校		40		
幼稚園		72		
学園合計		797		

6. 各設置校の教職員数

2019年5月1日現在

		専任教員	専任職員
大学	キャリア形成学部	15	62
	健康科学部	71	
	こども教育学部	15	
	計	101	
短期大学部	ライフデザイン学科	10	8
高等学校		30	10
中学校		12	4
小学校		19	3
幼稚園		13	1
学校法人		1	5
計		186	93

7. 役員・評議員の概要

2019年7月1日現在

理事		
区分	氏名	常勤・非常勤
理事長	阿部 恵木	常勤
1号	阿部 敏行	常勤
2号	高見 茂	常勤
3号	阿部 恵木	常勤
	長者 美里	常勤
	田中セツ子	非常勤
	一郷 正道	非常勤
4号	左藤 一義	非常勤
	齊藤 修	非常勤
	左藤 章	非常勤
	中村 祐	非常勤
以上10名		

監事		
区分	氏名	常勤・非常勤
	佐藤 義彦	非常勤
	浅田 祥司	非常勤
	由良 徹	常勤
以上3名		

評議員		
区分	氏名	常勤・非常勤
1号	須原理都子	常勤
	谷口 史子	常勤
	西野 夕子	常勤
2号	脇田 哲志	常勤
	加藤 千恵	常勤
	吉川 秀樹	常勤
	長者 美里	常勤
	石原 康史	常勤
3号	田中セツ子	非常勤
	橘 晴子	非常勤
	石田 育代	非常勤
	白石多津子	非常勤
4号	阿部 敏行	常勤
	高見 茂	常勤
	阿部 恵木	常勤
	一郷 正道	非常勤
5号	西村 義行	非常勤
	二宮 周平	非常勤
	藤井 宣行	非常勤
	茂山 正邦	非常勤
	掃部 光昭	非常勤
以上21名		

Ⅱ. 主な事業の概要

1. 大学院・大学・短期大学部

(1) 質の高い教育保証

① 建学の精神の具現化（宗教教育と女子教育）

◆ リベラルアーツセンターの設置

本学におけるリベラルアーツ科目として、仏教、京都光華の学び、アカデミックスキルおよびライティング、伝統文化、外国語コミュニケーション、情報リテラシーの7領域に整理し、教育効果向上に向けた初年次教育の充実・RSTやプレイスメントテストの実施、学習ステーション等との連携の強化を行い、学修支援を推進した。

◆ 女性キャリア開発研究センターの充実

正課・正課外のインターンシップや本学独自の自由参加型ラーニングコミュニティ「学Booo」の実施を継続し、キャリア開発の研究としてのキャリア形成支援プログラム、男女共同参画視点の減災リーダー育成等、「寄り添う教育」をさらに発展させ、在学中のみならず卒業後も継続的にキャリア開発を支援するための研究・調査を進めた。

◆ 学生への学修・生活支援

クラスアドバイザー、学科コモンズ、学生サポートセンター、図書館、学習ステーション、教職・保育職支援センターにおいて、学生一人ひとりの学びをトータルにサポートして、学生の学びを成長させた。また、学生同士が共に学び合うコミュニティづくりを支援することで、学生の自立心を育て、「寄り添う」学修・生活支援の実施、さらに、要支援学生に対する細やかな対応を行った。

◆ 学生への就職支援・キャリア教育支援

学生自らが希望する道を切り拓けるよう、就職活動に必要な知識を身につけるために、全4回の就職ガイダンスを実施した。また、学生自身がキャリアを考えるにあたり、視野を広げる機会として各種セミナーやOG懇談会・学内合同企業説明会等を開催した。さらに、学生一人ひとりとの対話を大切にしたい個別面談や実践の場面を想定した模擬面接などを行い、就職活動への不安を解消できるよう、きめ細かい就職支援を進めた。

②-1 魅力ある教育課程開発 - 教育課程、授業の充実

【心理学研究科】

本研究科は国家資格である公認心理師と臨床心理士の両受験資格取得可能な養成機関である。公認心理師養成のカリキュラムを開始して2年目となり、本年度修了生が初めての公認心理師試験に臨むことになる。

本年度は6名の新生を迎え入れた。うち4名は2資格取得希望者であり、2名は臨床心理士資格取得希望者である。資格取得希望の違いによらず、心の専門家としての必要な教育を行った。心理臨床の力を深めるため、新しい実習の授業を加え、さらなる充実を目指した。FDとしての院生による授業評価を実施し、年度内での改善を目指した。募集状況の改善を目指して、本年度も大学院説明会を8月と12月に行った。2019年度の臨床心理士資格認定試験では、修了生17名が受験、8名が合格した（3月修了生6名受験、3名合格）。本年度も合格率の全国平均を下回る結果となったが、合格率はかなり回復した。

10年目となる「心理臨床一泊研修会」では、学外講師を招聘し、本研究科の修了生も交えてケース検討会を行い、各人の臨床経験を深める体験となった。

また、今年度はカウンセリングセンター事業である「親子教室」が11年目となるのを記念してシンポジウムを開催した。

教員と院生の研究および臨床活動を報告する「カウンセリングセンター研究紀要」の刊行、石巻市への震災ボランティアの派遣（夏季）、大阪ファミリー相談室（FPIC）の面会交流事業ボランティア奨励等を実施し、専門性を養うための多様な学びの環境を整備した。

【看護学研究科】

看護学研究科は、建学の精神に基づき、豊かな創造性と使命感をもって看護学を発展させ、地域社会や国際社会において指導性を発揮する人材を養成し、研究成果を発信し、地域社会の人々の健康と福祉に貢献することを目的としている。

2019年度は、1年生5名(内・中国籍2名)、2年生4名(内・中国籍3名)と9名の院生は多様な背景を持ち、本学の特徴である「仏教と人間観」「異文化理解」「国際関係」などの共通科目を通して、知識を得るとともに、交流を深め、相互作用の中でさらなる魅力ある教育の充実が深められた。これらは、昨年度同様に、教育課程を専門共通科目や専門科目のみに集中することなく、幅広い教養・交流は国際通用性の担保となり、人間性に立脚した研究の成果に基づいた知識や理論は、社会の要請への応用力として教育効果の向上を図り、広い視野で健康問題を持つ人々に貢献していることから、学生のニーズは高く授業評価も良かった。

また、専門分野での看護学研究は、中国で行った研究テーマは日本ではすでに実施されているテーマもあり、今後比較研究も期待できる。また、中国文化を用いた研究方法を日本の研究対象へ行った結果も、比較研究の対象となり、卒後の研究連携に期待が持てる結果となった。

4名は修士論文を完成させ3月学位授与され、卒業後1名は、臨床看護師としてキャリアを進め、2名は看護教員として後輩育成を行い、1名は中国に帰国し母国で社会貢献をする予定である。

社会変化が急速に進む今日、本研究科は、学習意欲のある看護専門職者に門戸を開き、個人のニーズに合わせた環境を整え、大学院教育を提供していくことができた。

さらに学生定員充足の課題に対して、科目履修制度や遠隔授業など、働きながら学べる環境について本研究科教員全員が意識化し改善検討していきたい。

【キャリア形成学部】

キャリア形成学部では、自立した職業人としての生き方・働き方を確立し、多様な業界・業種で活躍できる確かな就業力を持つ人材の育成を目指すために、卒業生や上級学年の学生の体験などの生きた教材を積極的に取り入れるなど実践的な教育の実施に注力した。2019年度から、学びのモチベーションを早期に喚起するために、1年生向けの演習科目「企画広報デザイン」「サービスプランニング」「アパレルプランニング」を新たに開講した。また、2018年度から開講している「専門実習(長期インターンシップ)」では、受入企業と協力して実習プログラムを作成し、担当教員が実習中の日報の確認や実習先訪問を行った。公務員試験対策(行政・教育・福祉専門職等)については各学科との協力体制のもと実施した。さらに、AI時代に対応できるゼネラリストを育成するため、2021年度実施に向けカリキュラム再編に着手した。

学生の学びのプロセスを記録する学科ポートフォリオ「キャリアカルテ」や個別面談を通じて、個別の学生指導を行いつつ、全学年対象の「学びの成果報告会」やハウスイベントを実施し異学年の交流と相互の学び合いを促進した。

高大連携では、併設校の生徒に大学の学びを理解してもらうため、前期4回、後期5回の光華高校向け体験授業を実施し、延べ208名受講した。さらに、学科の学びの内容を盛り込んだ「学科オリジナル課題」を活用して内部推薦入学者に対する入学前教育を実施した。

2014年度に採択された文部科学省の大学教育再生加速プログラム(AP)テーマI「アクティブラーニング」が最終年度の6年目を迎え、6年間の取り組みと成果を成果報告会と成果報告書により発表した。

以上の取り組みの結果、2019年度の就職率は100%、2020年度入学者数は定員を充足した。

【健康科学部】

健康科学部では、各学科、専攻の専門職を養成する教育課程のもと、共通の基盤であるヒューマンサービスの領域で活躍できる人材の育成を目指した。専門分野を学修するにあたって、学生一人ひとりに寄り添う学習支援環境の充実、入学から専門資格取得・就職までのサポート、ヒューマンサービスの基本である多職種連携教育（IPE）の推進に努めた。

健康栄養学科・管理栄養士専攻においては、管理栄養士国家試験に合格する学力の養成を行った。その結果、管理栄養士国家試験では新卒全国平均（92.4%）を上回る94.9%（74名/78名）であったが3年連続100%にはいたらなかった。また、管理栄養士に必要な課題発見・解決力やチームマネジメント力を高める養成については、KHプロジェクトの具現化を行った。健康スポーツ栄養専攻においては、栄養士ならびにスポーツ指導に必要な知識をバランスよく学ぶカリキュラムを推進した。その結果、栄養士実力認定試験ではA判定26.8%、B判定68.3%であり目標を達成できなかった。スポーツ指導法Vの授業成果としてダンスの発表会を実施した。

看護学科では、看護学士課程の質保証のため文部科学省のコアカリキュラムや指定規則変更も視野に入れ時間数の見直しなどを継続的に検討を進め、2021年度から改正カリキュラムを運用する予定である。また、看護実習評価についても継続してきたが、現行が教員間の情報共有に留まっているため、今後はさらに実習指導や評価のあり方の課題の共有と検討を考える。看護学科の将来構想の検討が進められ終了したが、それらの具現化に次年度以降実現に向け努力していく。国家試験合格率は、看護師が95.2%（79名/83名）、保健師が100%（11名/11名）、助産師は2年連続して100%（9名/9名）であった。いずれも全国平均ならびに本学の昨年度の合格率を上回った。結果を分析評価して次年度の合格率アップを目指したい。

心理学科では、次年度開講予定の公認心理師科目「心理実習」の実習先および実習概要を確定した。文部科学省および厚生労働省に、「心理実習」および「心理演習」の確認申請を行い、基準を満たす旨の回答を得た。子ども心理コースでは、保育士資格を取得した初めての卒業生を輩出した。進路サポートとして、学内の公務員試験対策講座を推奨し、希望者を対象とした大学院進学対策講座を実施した。

医療福祉学科では開設6年目を迎え、学科全教員による臨床実習指導と国家試験対策を行うとともに、就職に向けて学外の専門職を招聘して臨床現場の情報提供を行った。社会福祉専攻においては、社会福祉士、精神保健福祉士国家試験対策として前年度からの継続的な取り組みと外部の取り組みを導入し、17名が社会福祉士国家試験を受験し6名が合格、2名が精神保健福祉士国家試験を受験し2名が合格した。また、卒業生のほとんどは社会福祉現場への就職が決定した。言語聴覚専攻においては、29名が臨床実習を完遂して、29名が言語聴覚士国家試験を受験し、18名が合格した。国家試験合格者のほとんどは希望の施設への就職を果たした。個々の学生に応じた指導については、保護者との連携や学内他部署との協働を重視しながら取り組んだ。

【こども教育学部】

こども教育学部は、建学の精神に基づいて、慈しみの心をもって、子どもと向き合い、学び続ける教育者・保育者の育成を目指している。今年度は、こども教育学部では、魅力ある学科づくりを目指し、4年間を見通したカリキュラム編成と教育・研究の質の向上に取り組んだ。学科FD研修会では、卒論・卒研の在り方を検討したほか、教員の研究成果報告会やロイロノート研修会を実施した。また、学科将来構想に関しては、京都連合大学院への参加に着手するとともに、特別支援教諭1種免許課程の設置等についても検討を重ねた。

今年度の卒業生は、昨年度に続き、小学校・幼稚園・保育園および各種一般企業等に順調に就職が決まった。公立小学校への就職者数は前年度を大きく上回る一方、公立幼稚園・保育園等への就職者数は前年度並みであった。今後とも、公立の小学校・幼稚園等への合格者が増えるよう、大学推薦枠の拡充や就職への意欲醸成、教職・保育職支援センター等との連携強化を図る必要がある。

また、ここ3年は入学者数が漸減傾向にあり、定員充足対策が最重要課題である。引き続き、高大連携や高校訪問の強化、動画ネット配信の充実等による広報活動の強化を図る必要がある。今後とも、魅力ある学科づくりに向けて、カリキュラムの構造化や学修成果の可視化、ICT活用による授業改善、光華幼・小・中・高との連携強化等に努めたい。

【短期大学部】

短期大学部ライフデザイン学科では、学びの質の向上を目指す「新ライフデザイン学創造プロジェクト」と、学科の魅力を広く社会に伝える「募集戦略プロジェクト」の二つのプロジェクトに全教員が参加し、2019年度の最優先課題である「入学者定員の確保」に全員で取り組んできた。

「新ライフデザイン学創造プロジェクト」では、大学教育再生加速プログラム（AP）の成果を生かし、学生の主体的な学びをカリキュラム全般に拡張させ、学生が「何ができるようになったのか」について自己評価と省察を行う仕組みにより、学生の学びの質を深めた。

「募集戦略プロジェクト」では、このような学生の成長を、オープンキャンパスや学科サイトによる発信、学生広報スタッフを中心とする広報活動、学生作品展の開催などを通じて、広く社会にアピールする活動を教員全員で展開した。

全国的に高校生は四年制大学への志向を強め、短期大学への進学志願者数は減少傾向にあるなど厳しい状況ではあるものの、教員一丸となった取り組みの結果として、2020年度入学者数は定員の確保が達成できた。

②-2魅力ある教育課程開発 - キャリア教育

女性キャリア開発研究センターでは、初年次からのキャリア教育推進のため、4月オリエンテーションで大学1～3年生、短大1～2年生に対してキャリア教育ガイダンスを行い、卒業後も含めたキャリアデザインの必要性について説明した。また、学生がどのような社会・職場においても自信と目標をもって取り組み、対応できるよう、積極的にセンターに相談に来ることを呼びかけ、一人ひとりの適性・能力を見出したうえでの就労意識・意欲を高めるためのプログラムを提供し、社会人基礎力の養成に努めた。

具体的なプログラムとして、企業等の「インターンシップ」、企業・NPO団体とのコラボによる全学的PBL型（課題解決型）企画、企業訪問研修、「地域・女子教育・専門教育分野の融合」をキーワードにした社会参画プログラム「ボランティア」、学生の自主的な学びの場としてのラーニングコミュニティ「学Booo（※）」、キャリアアドバイザーによるビジネスマナー講座・個別相談などを実施・推進した。

学習ステーション内の資格コーナーでは、MOS対策講座や秘書技能検定対策講座、サービス介助士取得講座、知的・精神障害者移動支援従事者（ガイドヘルパー）取得講座など専門的な資格の対策講座を開講し、個々にふさわしい資格取得への向き合い方と取得の相談・指導を行った。

※学Booo（マナブー）…授業外で教職員と学生が少人数で一緒になり興味あるテーマを勉強する取り組み

③FD活動の強化

2019年度は、光華独自の効果的な教育指導方法（光華メソッド）の開発を目指し、指導力の向上を図る取り組みを実施した。具体的には、指導ツールとして、ロイロノートの活用推進を目的とした研修会を6月に、最先端の教育指導方法としてのQFT（Question Formulation Technique：質問づくり）導入を推進するワークショップを6月と9月に実施した。また、実践者による事例紹介をFD研修会で実施する事とした。

各種アセスメントについては、「学生による授業評価」、「光華AL水準調査」、「DPルーブリック」、「学修行動についての調査」、「卒業時満足度アンケート」などを、継続して実施した。分析結果については、EM・IR部より提供を受け、分析結果の学科検討、その検討結果の全学共有など、年間を通じて学科FDの活性化を推進した。

また、学科ごとの教育プログラムにおける組織的な教育改善を図るために実施している、カリキ

キュラムマップ上のDP分配割合の検証と、GP分布調査は、各学科に加えリベラルアーツ科目についても検証を行い、学科FDにも活用を行った。

教育目標達成に関するKPI(Key Performance Indicator)については、「卒業生満足度」、「学生による授業評価」の他、効果的な教育指導方法の導入やeラーニング導入数等の指標設定を検討した。

例年実施していた全学的な授業公開に代えて、各学科にてそれぞれのテーマ（ツールの活用、実習、卒業研究ゼミの運営等）で授業改善の検討を行った。

9月には全教員を対象として数理・データサイエンスに関するFD講演会を実施した。毎年度末に実施しているFD研修会は「光華メソッド（光華独自の効果的な教育指導方法）の開発」をテーマとして、「ロイロノートの活用」、「QFT」の実践事例報告を主として開催する予定であったが、コロナウイルス感染症対策に伴い延期となった。2020年度の早い時期に改めて開催する予定である。

④教育成果の可視化・評価の徹底

「学生による授業評価」、「卒業時満足度アンケート」、「光華ALアセスメント」、「DPループリック」、「学習時間等学修行動調査」等、卒業時における教育の質保証として初年次から最終年次まで体系的な学修アセスメントを実施し、学生へのフィードバックとリフレクションの徹底、学生の成長支援につなげる取り組みを行った。

大学は「学習・学修マネジメント力」を向上させるため、アクティブラーニング授業を推進し、授業の予習復習を課題化して、授業外学修の時間確保、授業の習熟度を高め、学習・学修マネジメント支援体制の構築を行った。これらは、光華AL水準アセスメントや外部テストを実施して、客観的な学修力を可視化するものである。

短大は科目の素点ではなく、科目の到達目標の達成度を可視化の基礎的指標とし、これを、カリキュラムマップをもとにディプロマポリシー（DP）の達成度の数値的指標として集約するシステムであるMe-L（ミーエル）を開発した。また、これと相補的な関係にある、DPの達成度を全体的に評価するためのポートフォリオシステムも構築した。テーマ別幹事校の取り組みとしては、APに関連する情報を網羅したアーカイブとしてのホームページ（大学教育再生加速プログラム（AP）アーカイブ）の作成、全テーマを網羅した「AP全体報告会」（2020年3月）（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）に向けた取りまとめを行った。

(2) 進化したトータルマネジメントの展開

①ガバナンスの確立

学長がリーダーシップを発揮できる体制として、学長・副学長から構成する戦略会議を発足させ、ガバナンスの強化・意思決定の迅速化を図り、教学マネジメント体制を整備して、重要事案を大学運営会議等で検討した。具体的には、2024年度までの目標を明確にしてKPIを定めた新中期計画の策定、ガバナンスコードの策定、教育再生プログラム（AP）の推進、私立大学等改革総合支援事業・女子中高生の理系進路選択プログラムの申請、リベラルアーツセンターの設置等の改革を進めた。また、クロスアポイントメント制度を新たに整備して、実務家教員を含め優秀な人材を大学・短大・大学院の専任教員として確保していけるようにした。さらに、2022年度より、京都連合教職大学院（京都教育大学大学院連合教職実践研究科）に参加することが認可された。これにより、本学で教職免許を取得することができる、こども教育学科を中心に卒業後進路の選択肢が増加した。

学園創立80周年に向けた大学・短大の将来構想として、社会のニーズに応える学部・学科の改組・入学定員の適正化の検討、外部資金獲得につながる国や地方自治体等の補助金の申請、優位な教育研究資源を結集した基幹研究の推進を進めていく。そして、大学の使命である「教育」、「研究」、「社会貢献」に関する取り組みを推進していけるよう、学長が責任を持って大学運営体制の充実を図っていく。そのためには、ディプロマポリシー（DP）、カリキュラムポリシー（CP）、アドミッションポリシー（AP）について、学位プログラムごとに一体性・整合性のある見直しを不断に行い、PDCAサイクルを回し「三つのポリシー」をブラッシュアップしていく。

②募集広報活動の強化

建学の精神や教育方針を理解し、本学で学びたいという意欲の高い、さまざまな能力を持った学生を受け入れるために、2020年度入学に係る学生募集・広報活動を以下のとおり実施し、昨年度に続き、定員を上回る入学者を確保することができた。

- ◆オープンキャンパス（年間9回）では、「ワカル、カワル、大作戦!!」と題し、各学科・専攻の学びを体験できる「ミニ講義」や学生生活の疑問を解消するための学生企画（学生TALKLIVE、キャンパスツアー等）、その他各種相談など教員・職員・学生が協働して取り組んだ。開催告知として、DM・ポスター発送、Web広告、交通広告（阪急電車車内広告等）等を行い、動員数増の一助となった。
- ◆近畿地方を中心に教職協働で高校訪問を年5回実施した。そのうち5月と9月の2回は訪問エリアを拡大し実施した（北陸・東海地方～中四国地方）。大学のトピック紹介や入試傾向の解説のほか、新入生の近況報告を丁寧に行い、信頼感の獲得に努めた。
- ◆高校・塾対象の大学説明会を6月に、京都（本学）と大阪（阪急グランドビル）で開催した。教育内容、国家試験合格状況、就職実績、入試結果・制度等の説明を行ったが、中でも学生の発表については入学後の成長が感じられるものとなり、来場者から高い評価を得た。
- ◆各地で開催する進学相談会や高校内ガイダンスに参加した（会場型52会場、高校内ガイダンス98校）。
- ◆ホームページ上に教育トピックや学生活動、学びの紹介動画などをタイムリーに掲載するとともに、隔月で教員の研究領域をPRする特集ページ「究め人」を定期更新した。各学科オリジナルホームページでは、情報発信担当者会議においてブログ更新を促進し、積極的な情報発信に努めた。さらに戦略的にWeb広告を実施することで、ホームページの閲覧数が大きく増加した。
- ◆マスメディアへ年間51件のプレスリリースを行い、取材・掲載27件の実績をあげることができた。また、マスメディア向けにコメンテーターガイド（本学教員名鑑）を作成・配布し、本学教員の研究力をPRした。

(3) 光華ブランドの構築と一貫教育による総合学園の充実

①-1一人ひとりを大切にしたい教育の確立 - エンロールメント

- ◆EM施策の立案・実施・評価のデータに基づいて科学的に行えるようIRの推進

2019年度は、学修アセスメントとして、社会人基礎力調査（PROG）、学修行動調査（学習時間・場所・内容）、DP達成度調査、卒業生満足度調査、成績評価のカリキュラム・ゼミ別の分布状況の分析、カリキュラムマップを用いたディプロマポリシーと授業科目との定量的な分析などを行った。

早期退学防止対策として、欠席授業コマ数・プレイスメントテスト（英語）・日本語読解力テスト（RST）・新入生アンケートと休学・退学者の関連分析を行った。

各種分析結果については、関係委員会、各学科、事務部署に提供し、学科での検討や議論に活用しており、学科からの詳細なアセスメント分析依頼についても対応を行った。

また、収集・蓄積したデータを基に、高等教育就学支援制度申請や、各種助成金申請時の根拠資料、KPI策定のための基礎データを作成し、SWOT分析にも活用した。

2020年度は、各種アセスメントデータの相互の関連性や経年変化を分析し、学修成果の可視化を進めるとともに、IR推進に関する点検・評価を踏まえ3ポリシーを適切にブラッシュアップしていく。あわせて、現行のアセスメントの活用状況から、アセスメントを整理・統合し、実施回数を減らして学生の負担を軽減することで、回答率および回答品質の向上を図り、より有用なデータ収集につなげていく。

①-2一人ひとりを大切にしたい教育の確立 - 特別支援

2019年度当初から本学の「障がい学生支援ガイドライン」に基づき、障がい者支援およびさまざまな特別支援が必要な学生に対して、修学・生活の個別支援を行っている。これに基づき、学生サポ

ートセンター（学生支援・学生生活）が2019年度支援・対応した学生数は32人で、保健室などさまざまな部署と連携を図り、学生一人ひとりに適切かつ必要なサポートを実施した。この他、本学の「学生の通称名等使用の取扱い等に関する規程」により、その適用を受けて無事に卒業生をだせた。また、学生相談室で面接した学生数は52人（面接回数のべ564回）で、多くの学生の悩みに真摯に対応した。

②-1光華独自の特色教育の確立 - 国際交流

語学研修や新規研修説明会への新入生の参加が増加し研修への参加も新入生の参加が多い傾向にあった。就活にもつながるような海外インターンシップ研修を増やし、新しい研修としては世界遺産研修など短期間でも海外に触れるきっかけとなる文化体験研修などを企画し実施した。春季研修はしかしながらコロナウイルスの世界的感染拡大の影響で催行できなかった研修もあった。協定校からの日本語日本文化研修への参加者数は国際情勢の影響もあり減少したが、海外の大学独自の研修で来日していた大学生や市内日本語学校の学生と1日の交流会などを実施できた。英会話ラウンジには長期やセメスターで留学する学生の一定回数参加を必須とし、英語圏の研修参加学生には2回の渡航前英会話トレーニングを受講することを必須とした。また日本語学校の留学生を対象とした大学の授業見学体験やあかね祭での大学説明会を開催した。

		参加者	昨年
派遣	長期留学：リンカーン大学	1名	0名
	セメスター留学：スウィンバーン工科大学	1名	0名
	短期大学部留学：リンカーン大学	1名	0名
	グロスターシャ大学夏季英語研修	1名	2名
	ウィニペグ大学夏季英語研修	2名	新規企画
	シーキュー大学夏季英語研修	1名	0名
	リンカーン大学春季英語研修	2名	2名
	韓国語研修	10名	4名
	台湾東呉大学中国語研修	1名	新規企画
	オーストラリアインターンシップ研修	4名	3名
	オーストラリア看護研修	6名	12名
	アメリカ栄養士研修	8名	8名
	セブ島ボランティア研修	6名	10名
	ニュージーランド食文化研修	9名	8名
	ニュージーランド幼稚園インターンシップ研修	6名	新規企画
	ベトナム世界遺産研修	5名	新規企画
		人数	
受入	外国人留学生在籍数	大学院5名、大学6名、短大1名	
	6月リジャイナ大学日本語・日本文化研修	3名	

	6月ミシガングランドバレーステート大学 Japan Program	6名
	1月京都市内大学生1日文化体験交流会	9名
		人数
交流	国際交流のつどい 7月リジャイナ大学・京都民際日本語学校留学生を 迎えて	学生60名 教職員4名
	英会話ラウンジ	年間26回開催 参加者97名
	渡航前英会話トレーニング	年間20回開催 参加者31名

②-2 光華独自の特色教育の確立 - クラブ活動

2019年度もクラブ・サークルの活躍が目立った。まず、陸上競技部が全日本大学女子駅伝競走大会（富士山女子駅伝）に2年連続出場（23チーム中22位）および日本陸上競技個人選手権に1名が出場、都道府県対抗女子駅伝に福井県代表・岐阜県代表としてそれぞれ1名が出場した。また、吹奏楽部が地域福祉施設でボランティア演奏を行い、地域貢献も果たした。

また、あかね祭実行委員会の積極的活動により、あかね祭の来場者数は2,951人（前年度比523人増）、出店数54（前年度比8店舗増）、イベントホール出演団体16団体（前年度比10団体減）とイベントは減少したものの充実したあかね祭となった。

さらに、学生会中央委員会（通称 KOKORA）は新入生歓迎会、七夕まつり、スポーツ大会、新入生へのクラブ・サークル紹介パンフレット作成を継続して実施した。

なお、2019年度クラブ・サークル数は23団体で、前年度に比べ1団体が新設された（ボードゲームサークル）。ただし、2クラブ（サークル）が休部中である。

③-1 学生生徒等及び保護者満足度の向上 - 学科/コース/プログラムの整備

◆ 光華独自の効果的な教育指導方法（光華メソッド）の開発

効果的なツールとして、ロイロノートの導入拡大・推進（FD実施・WGで活用を検討）、米国での最先端の教育指導方法・質問駆動型の授業展開であるQFT（Question Formulation Technique）の導入検討（事例紹介等のFD実施）を行い、次年度の本格導入への準備を行った。今後、GRITの強化（GRITは後天的に獲得可能なやり抜く力）とmindsetの転換（能力を褒めるのではなく努力を褒める）にも留意して、光華メソッドの確立を進めていく。

◆ 研究力の強化

科研費をはじめとする競争的外部資金の獲得を奨励し（4件採択・6件継続）、優れた大学教育改革に関する取組・特色ある研究の支援（学長裁量経費・特別研究費・個人研究費・学会発表補助・研究紀要の発行等）を行った。また、専任教員の高度な専門性を生かし、社会の要請に応える特色ある学際的研究については、基幹研究（健康創造キャンパス・クラブ活動の整備と活性化・産官学連携による研究活性化）として推進していく準備を行った。

◆ eラーニングを活用した遠隔授業実施に向けた準備

他大学との連携により、共同でより魅力ある教育研究・人材育成を実現することを目的に、学生や社会人に対して、多様な教育プログラムを提供できるよう、eラーニング推進（共同授業・遠隔授業の実施）に向けた情報収集を行い、次年度のインフラ整備につなげる。また、真宗大谷派教師資格取得（通信教育）の別科開設の調査を行った。

◆ アセスメントの実施による学習成果の可視化

「学生による授業評価」、「卒業時満足度アンケート」、「光華ALアセスメント」、「DPループリッ

ク」、「学習時間等学修行動調査」等、卒業時における教育の質保証として、初年次から最終年次まで体系的な学修アセスメントを実施して、学生へのフィードバックとリフレクションの徹底、学生の成長支援につなげる取り組みを行った。

③-2 学生生徒等及び保護者満足度の向上 - キャリア形成支援

学習ステーションで実践してきた正課外の資格取得支援については、社会人のスキルとして汎用性のある資格MOS（Word・Excel）、秘書技能検定2級、専門的な資格として知的・精神障がい者移動支援従業者（ガイドヘルパー）、サービス介助士などの資格取得講座を設け、自信を持って検定に臨めるよう丁寧な指導と一人ひとりへの細やかなサポートを行った。

資格取得のための対策講座開催にあたっては、資格対策講座の担当者が事前に学習ステーションの窓口で個別相談を行い、学生一人ひとりのキャリアアップの計画やニーズにあった資格取得の対策をアドバイスしてきた。その成果として、2019 年度においては、6/30・2/22に実施されたMOS Wordの検定での前期・春期対策講座受講生の合格率は100%、6/30・12/22に実施されたMOS Excelの検定での前期・後期対策講座受講生の合格率も100%となり、年間を通してMOS対策講座受講生の合格率が96.2%と昨年度より向上したほか、2/10に実施された秘書技能検定2級では後期対策講座受講生の合格率が75.0%となり、対策講座未受講受験生の合格率60%と全国平均の55.2%を大きく上回り、MOS・秘書検定共に確実な成果を上げることができた。また、不合格になった学生についても対策講座後も継続してサポートすることで次回検定の受験・合格までの学生のモチベーション維持・向上につなげた。

③-3 学生生徒等及び保護者満足度の向上 - 就職/進路支援

就職支援センターでは、学生一人ひとりに向き合う個別支援に重点を置き、教職一体となって様々な就職活動の支援を行った。主な支援策としては、大学3年次・短期大学部1年次を対象として、就職支援の軸となる学科別就職ガイダンス（4回）の他に、業界職種研究やエントリーシート・履歴書の書き方、グループディスカッション・面接試験対策などの各種セミナー（年間12回）や筆記試験対策などの各種対策講座（年間5回）を実施した。また、「自分がしたい仕事をしっかりと見つける」ために、社会で活躍する卒業生を囲むOG懇談会、さまざまな業界の人事担当者から話を聞く企業研究セミナーや求人紹介イベント等も開催した。さらに1・2年次を対象に自己発見・就職準備などの講座（年間3回）を実施し、就職活動に向けての早期フォローも行った。

③-4 学生生徒等及び保護者満足度の向上 - 教職・保育職支援

教職・保育職支援センターにおいては、次の3点を目的として、教職課程および保育士養成課程における質的水準の向上を図るとともに、教育成果として教員採用試験および保育士採用試験の高い合格率を達成することを目指した。①教職・保育職採用支援強化（受験対策／就職対策）②全学的教職課程および保育士養成課程支援（実習支援／履修・学習指導）③全学をつなぐ教職・保育職支援組織（全学的支援・各学科との連携）

④-1 校園間連携による一貫教育の充実 - 内部進学

併設校からの内部進学を促進するため、新3年生向けの内部進学座談会（3月）を皮切りに、高校教員対象内部進学説明会（4月）、高校3年生・保護者対象内部進学説明会（4月）、高校3年生保護者対象個別相談会（6月）を実施した。また、高校1・2年生向けに大学・短大プレゼン大会（9月）を実施し、早期からのアプローチを行った。

④-2 校園間連携による一貫教育の充実 - 校園教育接続

併設校との高大接続事業として、看護分野と保育・教育分野における教育プログラムを6月と12月に実施した。また、内部出張講義として各分野の教員が専門分野の学びの導入として年間12回の出張講義を行った。さらに、入学後の単位認定につながる高大連携科目提供、キャリア形成学科では独自のオムニバス講義を高大接続教育の一環として実施した。入学前教育としては、内部推薦入試等における早期入学予定者に対し、通信講座（1～3月）の受講を課せた。それに関連するセミナーを12月に開催し、通信講座への取り組みに対するモチベーションの向上、入学に対する不安解消に努めた。

(4) 地域社会と共生しエコキャンパスを実現

①-1地域連携 - 京都市・右京区・各種企業・団体等との連携

地域連携推進センターを核として、地域企業連携、地域行政（市民）連携、地域連携プロジェクト科目の推進、地域と連携した環境教育の推進などを中心に取り組みを実施した。右京区との連携については、「右京区まちづくり支援制度【大学・学生枠】」には本学から2団体採択され、さらに「学まちコラボ事業」には1団体が認定された。その他、「右京区民ふれあいフェスティバル」にも2団体が参加し、学生と地域とが一体となり活発に活動を行った。

また、2月には「第50回中小企業問題全国研究集会」が京都で開催され、以前より協力関係にあった京都中小企業家同友会からの出席要請を受け協力ができた。今後、民間との連携も深め、在学生や卒業生の活躍の場を広げる一助とする。

①-2地域連携 - 生涯学習

地域連携推進センターでは、一般の方々に生涯学習の場を提供するために、右京区まちづくり区民会議に参加し、地域課題と本学知的シーズのマッチングを検討するとともに、本学の学部学科の教育の特性を生かした聴講無料の京都光華公開講座（2講座）を開催した。また、シリーズ企画として京都光華まちづくり講座（4講座）、学外（東京、金沢）において京都光華文化講座（2講座）を実施した。さらに暮らしを豊かにする講座として、文学を学ぶ教養講座（有料講座）を年間24回開講した。KOKA☆オレンジサロンとして、「話すこと」「食べること・飲み込むこと」の働きが低下しないように、おしゃべりやお口や喉の体操・介護予防体操を行うサロンもサポートした。

②環境教育

幼稚園におけるごみの分別教育、小学校における桂川の清掃活動、高校におけるKSP（光華サイエンスプログラム）の取組、大学・短大における正課科目の授業や環境ボランティアサークル「グリーンキーパー」の緑化活動など、学齢に合わせた環境教育・環境活動を展開した。また、10年目を迎えたKOKAエコアワードでは、在籍生の保護者・ご家族などへも募集範囲を広げ、過去最大の1677件の応募があり、光華ファミリー丸となって取り組むことができた。なお、次年度は、学園創立80周年を記念して、取引先業者などステークホルダー全体まで募集範囲を広げた事業へと展開する予定である。

(5) 外部諸機構との連携とイニシアティブの発揮

本山および真宗大谷派連合会との連携強化としては、東本願寺への本山参拝、京都光華文化講座（福井東別院・東京アカデミアフォーラム丸ノ内）を実施した。また、大谷派教師資格取得を可能とする別科の設置へ向けた準備を行うため、真宗大谷派教育部や大谷大学と協議した。京都光華文化講座については、ホームカミングデーや保護者懇談会の実施、同窓会や各種団体との連携強化を含めて、在校生・卒業生への支援を行い、光華ファミリーの拡大に向けた取組となった。

また、学外の連携先（地域や企業、行政など）のリアルな課題をプロジェクトとして取り組むことにより、社会人としての基礎力（「前に踏み出す力」、「考え抜く力」、「チームで働く力」）を養成すると同時に、現場での実践力を高めた。具体的には、京都市中京区にある「京都三条会商店街」と連携したさまざまなイベント、高齢者福祉施設「西院」の利用者と協働した「おいでやす食堂（地域の親子や施設利用者が対象）」等への参加を行った。他にも、京都市や右京区の支援を受け、子育て支援、地域の活性化、環境問題への取組など、さまざまな課題解決として、「学まちコラボ」や「右京区まちづくり支援制度」に採択された取組を実施した。

2. 高校

(1) 質の高い教育の実践

①建学の精神を具現化した教育の再構築

生徒・教職員の姿で学校目標「美しいひととなろう」の具現化に向け、「率先垂範」「薫習」を基盤に光華の礼儀マナーを揺るぎのないものにしていくべく、礼儀マナープリントを定期的に発行・集

会などで時期に応じた発信を行い、徹底に努めた。

宗教行事では、学園全体の行事をはじめ小中高での講堂礼拝等を通して釈尊の教えに触れ、心新たに自分の中で確かめるなど主体的な参加を促した。また、生徒や教員による感話等で、自己の心を見つめる時とした。また、生徒達による司会・演奏・感話など生徒主体の講堂礼拝を行った。宗教の授業については、中高の連続性を持つカリキュラムとすべくカリキュラム再編が喫緊の課題である。

②教育研究の深耕および魅力ある教育課程の開発と授業の実践（楽しい学校・面白い授業）

光華教育の深耕に向け、これからの時代を担う女子を育成するという強い思いで教育実践を行った。

大学の先生方による出前授業も定着した。大学キャリア形成学部主催の年間を通した体験授業やライフデザイン学科との美術の授業でのコラボは大変好評であった。

また、多様な表現活動と学習意欲を高めるカリキュラムの充実を図るべく教科指導法検討プロジェクトを中心に大学こども教育学部 谷本寛文准教授のご指導のもと実践を行った。実施事項としては、1. 6月授業実践参観（授業内でプロジェクト委員実施、振り返り等討議）、2. 11月授業実践参観（授業内で全教科全教員実施、振り返り等討議）、3. 校内研修（5/15：教員研修「光華論理プログラムとは」教科指導法検討P発信、8/28：夏期教員研修「全教科における光華論理プログラム」、2/19：教員研修「実技教科（体育）における論理力を育成する狙いを持った授業展開（保健体育科 南本昭紀教諭）」、4. 論理文章能力検定受検を初めて導入（SAKURA3名P関2名受検）、5. 「紀要」作成予定

以上の取り組みにより、教員は、授業内外を問わず、生徒とのやり取りの中で「理由根拠を述べさせる」「伝わりやすい叙述を工夫させる」等の指導上の意識変革が見られた。そして、国語や数学など特定の教科科目だけが「論理」を思考させるものではなく、あらゆる教科科目、場面で盛り込んでいくことが可能であることが確認できた。ただし、その実践に関しては次年度以降に課題として残されている。一層の研修研鑽が必要である。

一方生徒については、多くの教科科目、もしくは授業外で上記のような「論理」を意識した叙述が求められる場面があり、数を多くこなしたという点で「訓練練習」ができた。そして、さまざまなプレゼンの場面で「論理」を意識できるようになった。次年度以降の課題としては、より一層の意識付け、また口頭だけではなく、文章論述面での「実践練習」が必要である。

英語教育については、発信型英語および小中高のつながりのある高度化を目指した教育への取り組みとして、大きな成果が見られた。特に、先進的な英語教育を取り入れている他校への積極的視察や英語科内自主研修等に外部講師をお招きし、自己研鑽を積むことができた。この成果を次なる魅力ある教育課程につなげるべく、本校ならではの英語授業の先進的な指導方法を提示し、意欲的な学習で英語力の向上を目指していきたい。

今年度より英語と探究学習を取り入れたグローバル人材の育成に重点をおいたグローバル進学コース「SAKURA」を高校に新設し、コースの充実を図った。また、ニュージーランド短期留学も軌道に乗り、今年度は、初めから6ヵ月留学を希望する生徒も複数名出た。NZに留学した生徒は、語学学校での成績も良く、学校やホームステイ先にも順応性が高く、積極的に過ごすことができた。今後はSAKURAのニュージーランド留学を必須化し、オーストラリアブリスベンでの短期語学研修やセブ島の短期語学研修の精査をしていきたい。海外からの高校生や大学生の来校数も多く、授業やランチでの交流など有意義な国際交流が行えた。

総合進学ライラックコース（看護栄養プログラム、こども教育プログラム、総合進学キャリアプログラム、ライフデザインプログラム）においては、楽しくわかりやすい授業展開を基本に、基礎基本の徹底を図った。

土曜講座の「学Bee」においては、教師による手作り講座の開設で、学ぶ喜びを体験し、学ぶ意欲をかきたてていこうという教員の努力が生徒達に伝わり、振り返りアンケートの結果も習熟度別

の学び直しも概ね好評であった。

特別進学プリムラコース（プリムラ関大コース・グローバルプリムラ関大コース/2・3年）では、ハイレベルな英語教育と探究型学習のさらなる充実を図った。

特別進学スーパープリムラコースは、国公立大学進学を見据えた徹底した受験指導を実践した。放課後の光華ゼミを活用しながら、教科においては、高校2年までで高校課程終了を目標とし、高3においては、徹底した演習を行った。

◆主な進路実績は以下の通り

【国公立大学合格者】

京都教育大学、山口県立大学

京都府立医科大（看護）

【私立大学合格者】

京都光華女子大学 52+6（短大）、関関同立 16（+1）、佛龍産近 8

主体的に学習する姿勢と力をつける放課後のゼミについては、一昨年度から卒業生の協力により、英会話教室を実施（外部委託）し、学校にいながらネイティブによる英会話学習が割安で受講できなど、生徒からの評判は概ね好評である。次年度も複数クラスを継続予定である。

教師力向上については、教頭・教育マネジメント部および教科指導法研究プロジェクトを中心に、日々の授業研修をはじめ計画的な教員研修を行い、指導力向上を図った。授業公開を通して教員相互の研修で授業力向上を図った。

小中高の夏季合同研修会は定着し、月1回の教員研修、授業公開も実施した。外部研修等に参加した教員は、出張後必ず出張伝達研修を行い、研修内容の共有を図った。さらに、参加した教員の中には、全教員に分かりやすく伝えたいという思いからプレゼン資料を作成するなど、意欲的に取り組む教員も増えてきた。特に今年は教員からの自発的な申し出による研修・学校視察・海外視察を取り入れ、教員の主体性に大きく変化が見られた。

一人ひとりの教員の教科力や学級経営力などについては、研修参加を奨励し学内での伝達研修でより定着を図ったが、各学年、コース、校務分掌でのチーム力にはまだまだ課題も多く、相互補完の組織力を強化する必要がある。

昨年度から始まった土曜教室の「学Bee」では、教員が企画運営をすることで、教科の枠にとどまらない主体的な動きを身に付け、多角的な視点を獲得することができた。

各部署においては、報連相でコミュニケーションカアップを図るとともに、校内の相談体制を整備し、組織的な支援ができるように、教育相談主任（特別支援コーディネーター）やスクールカウンセラー・特別支援教育支援員を配置した。スクールカウンセラーとの生徒指導も効果的かつ連携もスムーズに行えた。その一方で、スクールカウンセラーの予約状況から利用頻度も高くなってきており、教員・保護者からの相談も多く、今後、人数や時間の補充を見直していきたい。

③教育成果の可視化・評価の徹底

授業評価・保護者アンケート・学力分析によるPDCAで改善を目指すとともに、教育目標の具体化、数値化を図り、より客観的な評価が可能となった。

評価年間計画のもと、生徒による授業アンケート（年2回）や教員の自己評価によるPDCAサイクルで状況把握から次なるアクションにつなげていくシステムを有効活用した。その一方、保護者アンケート（年1回）については、個々教員との比較・分析、で可視化を図り、次なるステップにつなげることまではできていない。アンケートの結果は、概ね好評であったものの、課題は授業で力が定着していないと感じる保護者、また、生徒自身の家庭学習時間の少なさが目立った。一方、学校の雰囲気、楽しく通う、学校方針の理解等はほぼ7割を超え、まずまずの結果が得られたが、高校2年生のライラックについては6割にとどまり、課題を残す。保護者へのフィードバックは、限定した項目となっていることから今後内容を見直していきたい。

(2) 進化したトータルマネジメントの展開

① 強固なガバナンスの確立

高等学校全教職員が経営方針および運営方針を理解し、共通認識のもと、実行に向けて一丸となって取り組む努力を行った。各部長のリーダーシップのもと、組織の活性化を図った。その一方で、長時間勤務の抑制、働きやすい職場づくり、明るく元気な職場づくりの実践のために、小中高組織運営体制や校務の在り方の見直し、勤務時間の工夫等を行うとともに課外活動予定表を月単位で提出させ、生徒や教員に過重な負担となっていないか、適切な休息が確保できているかの確認を行った。しかし、課外活動については大会や遠征等の関係で、定期的な休みが取れないクラブがあり、次年度に改善が必要な課題が多くあった。

また、全教員に対し、早めの帰宅を促すよう管理職中心に働きかけ、取り急ぎ、教頭に時差出勤制を設けるなど、試行可能なものから適宜試行導入を行い、徐々にではあるが教員の意識が変わりつつある。しかしながら、次年度に向けての課題も多く見えてきており、教員によって意識のバラつきが見られる。今後、教員の完全退勤時間の繰り上げや日曜の学校完全閉鎖、課外活動の在り方など抜本的な改革を進めていきたい。その一方、会議の短縮はかなり進められ、会議の共有ファイルサーバー管理や全会議でのペーパーレス化、電子メールの活用、デジタルサイネージによる情報の共有などで効率的な会議運営を行うことができた。

② 経営戦略及びIRの強化

入学者確保に向け、小中高入試広報部と全教職員との連携強化により、塾や学校との信頼関係を深めるため、全校体制で取り組んだ。定期的な戦略会議のもと緩急をつけた訪問活動を行い、学校や塾訪問では、光華教育の細部を丁寧に説明し、理解を求め、オープンキャンパスや学校説明会への参加者が増加するように努力をしてきた。しかし、その一方で校内でのコンセンサスおよび周知徹底の早期化に課題を残し、教職員一丸となった体制づくりには未だ至っていない。小中高入試広報部と全教職員との連携も年々密になってきているものの結果については、苦戦を強いられた。

今年度の反省点を早急に調査・分析し、次年度募集に向け、取り組むとともに外部に向けて発信できる本校の強み（教育内容含む）を整理し、募集活動につなげていきたい。さらに、今までの募集方法を早期に見直し、将来的展望をもった戦略的な募集活動への転換が喫緊の課題であることからHPの充実やSNSを使つての光華教育のアピールを行っていきたい。

③ 健全経営の実現

教職員一人ひとりが常に経営を意識し、業務にあたる努力を行ってきた。しかしながら、課題が山積している現状から十分な経営意識の醸成とまでは至っていない。政策面では、より効果的な奨学金制度を構築すべく、選択と集中を意識し、昨年度から減免制度の見直しを行い、減免枠を縮小し、入学金除外、寮費の減免廃止など着手可能なことから順次行っている。また、昨年度に引き続き、強化クラブの在り方や学業・スポーツ特待生枠見直しを含め検討を行ったが、具体的な施策には至らなかった。今後、クラブだけを焦点化するのではなく、現代社会の中での部活動の有り方を俯瞰し、今後の学校経営の中での本校としての位置付けを改めて考えていきたい。併せて、小中高の将来ビジョンを明確にし、現状の構造を見直していきたい。

(3) 光華ブランドの構築と一貫教育による総合学園の充実

① 光華独自の特色教育の深耕

こころの教育・グローバル・探究・光華論理・伝統文化を育成する教育を「光華教育5本柱」とし、充実・発展を目指した。

グローバルにおいては、国際交流・英語教育推進・伝統文化・研修旅行と関連付け、グローバルな視点に立った光華教育を推進することができた。大学や企業との連携による探究型学習GS（グローバルスタディーズ）を中心にKSP（光華サイエンスプログラム）の取り組みでサイエンスリーダー、グローバルリーダーの育成を図った。

国際交流では、コロラド州立大学・リジャイナ大学・アメリカ高校生との交流を活発に行った。

研修旅行報告会や英語教育発表会においては、ニュージーランド、カナダ、の研修や留学に行った生徒達が、全校生徒に向けて、プレゼンを行い、異文化を体験する必要性を説いた。

学内の国際交流センターとの連携等幅広い視点に立った長期・短期留学プログラムの推進を行った。

本校では学校力を高めるクラブ活動を推進し、小学生から大学生までの連携と学習との両立「文武両道」を目指した指導体制を築いている。

陸上競技部	第87回近畿選手権 4×100m 7位、200m 5位 第52回近畿高校ユース選手権 4×100m 6位
スキー部	全国高等学校スキー大会 回転53位、大回転98位 国体 大回転81位 クロスカントリーCL63位 全国高等学校選抜大会ノルディック種目 CL90位、FR60位、SP84位
ソフトテニス部	令和元年度近畿高等学校ソフトテニス選手権大会 団体戦 個人戦とも 第3位 令和元年度全国高等学校総合体育大会ソフトテニス競技大会 団体戦ベスト16 個人戦 出場 (7ペア) 令和元年度近畿高等学校ソフトテニス選抜インドア大会 団体戦 第3位
吹奏楽部	第43回全国高等学校総合文化祭 京都府代表 文化連盟賞 第8回全国学校合奏コンクール グランドコンテスト全国大会 金賞
箏曲部	第43回全国高等学校総合文化祭2019さが総文日本音楽部門 総合成績A
軽音楽部	J:COM Presents高校軽音フェスティバル 2019 ベストボーカリスト賞 第40回 高校・中学校軽音楽系クラブコンテストWe are Sneaker Age
和太鼓	第39回近畿高等学校総合文化祭京都大会 奨励賞

【英語検定】 2019年度取得者 準1級 2名（高1）、2級 17名、準2級 25名

【漢字検定】 2019年度取得者 2級 4名 準2級 14名

【数学検定】 2019年度取得者 準2級 3名、3級1名

【ニュース検定】 2019年度取得者 3級 11名

不登校傾向など課題のあるにある生徒には、フリールームや支援センターなど多様な学びの場づくりと支援コーディネーターやスクールカウンセラー等との連携により人間関係づくりや個別学習等の取り組みで回復を目指した。特に、特別支援教育支援員による教室入り込み指導、放課後学び教室や気づきサロンは教員との連携もスムーズになり、教員の孤立感を防ぐ役割も果たしてくれた。相談室の利用件数は、生徒のみならず、保護者からも多くの相談があった。担任との連携も密に行った。

21世紀は人権の世紀。教職員の敏感な人権感覚が重要である。そのために、常に人権意識を磨く環境作りと計画的・意図的な研修と啓発活動を進めていった。夏季研修での人権学習の討議は4年目を迎え、チームであたる人権学習が定着してきた。また、生徒が主体的に取り組む形態を取り入れた。

②重点地域をターゲットにした学園知名度の向上

生徒および保護者満足度の向上を図るべく、自己理解と希望分野への進学率を上げるため、進路担当を中心にキャリア教育の充実を図った。具体的には、高大接続による授業体験等の実施により、自己の特性を理解し、進路展望を持たせた。また、保護者も参加できる行事（伝統文化・SNS研修・各種説明会など）を開催し、保護者とのコミュニケーションがスムーズにいくような啓発活動を促進した。さらに、ホームページ・学校通信・メルポコなどさまざまな媒体を通して京都光華生の活躍を発信することができた。

内部進学については、内部進学者増につながる大学研究機関と連携を行い、内部進学者を増やすきっかけとした。大学キャリア形成学部との連携授業は好評であった。

(4) 地域社会と共生しエコキャンパスを実現

①環境問題への意識浸透と取り組み強化

学校周辺で清掃活動やあいさつ運動、地域の夏祭り参加での地域貢献および生徒の手による本校行事招待など、年間を通して地域との共生を図った。また、生徒会はじめ、各クラブの施設訪問およびボランティア活動を積極的に行った。また、西京極にある京都府警「なでしこ交番」との連携を行い、犯罪等未然防止の取り組みなど広報活動にも協力した。

高齢化社会の中、地域の防災の拠点としての存在意義を踏まえ、地域貢献を広げていく取り組みを定着させることについては、引き続きの課題とし、内容を検討の上、次年度以降実施していきたい。

生徒会の活性化により全校生徒への環境問題意識の醸成を図った。

②地域連携事業の積極的推進

大学との連携により課題解決型学習の取り組みによる研究や発信を行うことができた。外部のみならず、学内での環境委員会でも提案し、光華エコキャンパスの取り組みを広げることができた。生徒会主導の募金活動、コンタクトレンズケース、ペットボトルキャップ等の回収などを行った。さらに主催者教育、選挙ボランティア、児童館との連携授業も行った。地域の夏祭りの出し物に参加した。高校生の一層の成長を図るため、幼小中学の児童・生徒を対象にした理科教室を計画していたが、引き続きの課題とし、内容を検討の上、次年度以降実施していきたい。

(5) 外部諸機構との連携とイニシアティブの発揮（支援団体、外郭団体、行政・企業との連携）

小中高については、総合学園の強みを生かし、教科間連携をはじめ、教育プログラムの整備が急務である。上級生の姿に憧れを持ち、将来を考えることは重要なことであり、教育の効果を上げる接続期の姿や付けたい力を共有することは、喫緊の課題である。それらを踏まえつつ、新学習指導要領を見据えた教育を実施するため、組織の改編・教職員の人事交流・施設の有効活用を実施した。

外部諸機関との連携については、真宗大谷派学校連合会や私学中高連合会等関係団体との連携により、情報収集に努め、京都光華生の力を地域にアピールできた。

また、京都駅大階段 私学文化祭 多数のクラブ・作品参加を行った。

さらに、京都光華女子大学・京都外国語大学・関西大学との相互協力協定による連携のさらなる充実発展、高大接続授業の推進を図り、生徒にとって学ぶ意欲をかき立てる授業内容を工夫し学力向上に努めた。

大学はじめ企業等との連携によるGS（グローバルスタディーズ）の推進、探究型学習に力を入れ、積極的に外部へ発信する等、積極的に挑戦するとともに社会貢献する生徒を育成した。

【2019年度 GS科 活動履歴】

- SSH研究交流会 第7回環境フォーラム（若狭高校）参加
（野菜、放射線、パセリ、納豆の各班：ポスター発表）
- マリンチャレンジプログラム2019（リバネス等）採択＆関西大会出場
（野菜班：口頭発表）→修了証授与（研究費補助）
- 第8回ハイスクール放射線サマークラス（大阪府立大学）出場
（放射線班：口頭発表）→奨励賞
- 龍谷大学ビジネスアイデアコンテスト（龍谷大学）応募
（高1GS）→H1が入選
- サイエンスキャッスル2019関西大会（リバネス）
（野菜、放射線、パセリ、納豆の各班：ポスター発表）
→研究奨励賞、放射線班は優秀賞（12件/参加400強）となり口頭発表に出場
- 第2回研究力大会（大阪ハイテクノロジー専門学校）本大会
（パセリ班：口頭発表）→アイデア賞（全体の3位相当）
- 京都府私学理科連合会研究発表会（私理研）参加
（野菜はポスター、放射線、パセリ、納豆は口頭）

昨年度に引き続き、女性のキャリアについて考える機会を与えるため、さまざまな職に就いている卒業生に呼び掛け、キャリア講演会を実施した。生徒達は、自分の希望する職業について、プレゼンを聴き、また、質問も活発にすることができ、大変好評であった。

激清会・・・初音会 体育祭・文化祭激清会賞 文化祭バザー開催 進路相談会

あけぼの会・・・クラス懇親会 教員保護者懇親会 初音会 文化祭模擬店 バザー開催

保護者会・同窓会との連携は、中高側の要望、保護者会、同窓会の要望など意見交換を行い、よりよいものとなっている。同窓生、保護者の方には感謝の一語である。

3. 中学校

(1) 質の高い教育保証

① 建学の精神の具現化と光華教育の深耕

生徒・教職員の姿で、校訓「真実心」を具現化するため、教員は「率先垂範」「薫習」を基盤に「光華の心」の育成と「礼儀マナー教育」の確立を心掛けた。

学園全体の行事はじめ小中高合同の講堂礼拝等を通して釈尊の教えに触れ、生徒や教員による感話等を実施したが、自己の心を見つめる機会となった。宗教の授業については、新学習指導要領における「特別な教科道徳」を包括する小中の連続性を持った「宗教」のカリキュラムの再編を進めている。

教員は自己の役割と目標を明確に持ち、自己研鑽に努めるようにしたが、さらに計画性をもって取り組んでいく必要がある。夏季研修では、真宗大谷派宗務所教育部 速水氏による宗教教育講座も実施した。また、京都光華女子大学や京都光華高等学校と連携を図っているが、今後、さらに大学との連携を強化していく必要がある。教育意欲を高め合える職場環境づくりの一つとして中学1・2年と小学5・6年の担任団を同職員室内に配置、中学3年の担任団は高校と同室の職員室とする試みを行ったところ、小中、中高の理解を深めることにつながった。さらに、地域・同窓会・保護者組織等とも連携し、光華教育の深耕を図っていく必要がある。

② 教育研究の充実と魅力ある授業の実践

緻密な指導計画と時間数徹底管理を行ったが、次年度以降は新学習指導要領完全実施年を迎えるにあたってさらに確実な授業時数確保をしていかななくてはならない状況がある。基礎学力の徹底習得と多様な表現活動と「学ぶ意欲を高める」カリキュラムの充実のための教員の共通理解も課題として残る。

「学校が楽しい」「ワクワクした授業」が実感できる小集団ならではの授業づくりの構築を進めた。自主学習の充実に向け、課題の質と量や習熟を考慮した課題の提供と評価の見直し等を行ったが、意欲的な学習につながるためのデバイスの早期導入の検討が必要である。「女子の特性を生かした教育ができる」「異性の目を気にせず個性を伸ばせる」「学力が向上しやすい」など、女子教育の素晴らしさをアピールするための科学的根拠、知見に基づく女子に適した指導方法の工夫・改善、構築が課題である。

◆ 言語活動を取り入れた授業の展開

知識・技能の習得を基に思考力・判断力・表現力を育成しながら、論理的思考を深めるための「光華論理プログラム」について全教員・全教科で実践検証した。学習のプロセスの中で、教員が意図的に論理的思考を促すための発問の工夫を行いながら他者と協働する場面を取り入れ、深い学びとなる授業展開を進めることができた。ポスター発表やプレゼンテーションなども取り入れたりしながら、さらに、主体的な学び、また自己学習調整能力の育成を図るために、光華ハンドブックを有効活用することができた。

◆ グローバル社会における、発信型英語教育の実践

発信型英語教育および小中高のつながりのある高度化を目指し、小中、中高の連携を図った。スーパープリムコースとともにより高度化した英語学習ができるGプログラムが充実し定着してきていることから、さらなる発展を目指すため教師のための外部講師招聘も年度後半に行った。教師の指導力向上だけでなく指導方法の工夫・改善の意欲向上にもつながった。次年度も継続して実施していきたい。

(Gプログラム 4年目 参加生徒：1年 4名、2年 5名、3年 6名)

12月には、株式会社わかさ生活の協力も得てフィンランド友好プロジェクトポスター発表会を実施した。光華小学校がフィンランドの小学校との姉妹校締結を結び交流活動を進めようとしていることから、フィンランド友好プロジェクトの発信の在り方もさらに工夫をしていきたい。

生徒の自主的学習の充実・推進とともに、いつでもどこでも自分のレベルで英語力（「聞くこと」「話すこと」）を伸ばす目的で、今年度より英語学習アプリ（スタディサプリENGLISH）を導入したが、より効果的な活用に向けたネット環境の整備も急ぐ必要がある。

【各種検定等結果及び表彰等】

英語検定 3級以上取得率 77.3%（昨年度より約4%向上）
（2級 6%、準2級 33%、3級 62%）

漢字検定 2級合格 中3 1名
準2級合格 中2 2名、中3 5名

税に関する作文 右京納税貯蓄組合連合会会長賞
右京・西京・乙訓地区租税教育推進協議会会長賞

言の葉大賞

◆教師力向上

小中高一貫した研究組織を構築すべく、今年度より「教科指導法検討プロジェクト」や「こども教育連携プロジェクト」を新たに立ち上げ、喫緊の課題や日常の教科指導力向上の研修等計画的かつ意欲的な研修を行い、特色ある光華教育の構築と研究成果の共有化を図るための研修会を年間数回設定し実施した。外部への積極的な発信がさらに必要である。

教職員の人権感覚の醸成と人権教育の授業実施のために人権教育研修を実施したが、校内外の研究会等にも積極的に参加し、視野を広げて、教員自らが力量向上に努めていくことが今後も必要である。

③教育のPDCAサイクル導入による成果の可視化

評価年間計画のもと、生徒による授業アンケートや教員の自己評価を実施した。アンケートの分析を行うとともに次なるアクションにつなげていくための打ち合わせ等も管理職間で行った。保護者アンケート（年1回）についても、結果について分析し、教職員アンケート等の結果とも比較検討し、それぞれの立場の思い、気づきのズレを把握し、改善を図る糸口とした。今後も引き続き実施方法も含めアンケートの在り方を検討し、「保護者・生徒の満足度の向上」につなげるステップアップとしていきたい。

(2) 進化したトータルマネジメントの展開

①強固なガバナンスの確立

今後10年間の校園の経営方針および運営方針を理解し共通認識のもと、実践に向けて教職員が一丸となって取り組んでいくために外部コンサルも参加して小中高構造改革推進本部を12月に立ち上げた。教職協働も並行して進めていくために事務職員も複数参加している。新たな光華小、京都光華中高の2022年度のスタートダッシュに向けた組織改革、事業推進のための準備を進めることができた。具体的な学校全体の取り組みは次年度からとなるが、全教職員が光華の一員としての意識を高めながら改革を進めていきたい。

そのためには、管理職のリーダーシップのもと変化に対応できる柔軟な思考と保護者・生徒目線にたった敏速な対応ができるよう組織の活性化をより一層図っていくことが課題として残っている。また、時代の急激な変化に対応した教育展望に立った実践をしていくため、外部の専門家や組織との教育連携は今後も不可欠である。

また、「働き方改革」に率先して取り組み、変形労働時間制勤務の運用についても共通理解を図るとともに、労働時間管理システムも導入された。教職員の意識改革も進み、長時間労働の抑制つながり始めている。

②経営戦略及びIRの強化

入学生確保のために、小中高入試広報部のリーダーシップのもと、担当教員との打ち合わせも細やかに行った。組織的な実践につなぐために、全教員が京都光華中学校の良さや強みを深く理解し、

イベント以外の場においても学校のPRできるように力をつけていく必要があり、管理職は積極的に研修を行った。

学園内外に対し積極的に分かり易い早期の情報発信の場として、ホームページも積極的に活用した。ホームページの掲載に当たっては、パソコンで見られること意識するだけでなくスマホ、タブレットで見られることも意識して掲載した。ただし、オープンキャンパス等の参加者数は減少している。そのため、次年度の募集にも効果的と思われる動画や写真等の蓄積も積極的に行いデータベース化を図った。

また、フラワーズなど生徒の主体的な取り組みを最大限に発揮させ、学校が一体となったオープンキャンパスや学校説明会を開催したが、生徒による案内や説明は非常に好評であった。

③健全経営の実現

教育内容のさらなる充実と戦略的かつ効果的な広報の実践に努めたが、中学校の収容定員確保には至らなかった。(2020年度入学生43名) 次年度は目標を達成するために、さらに、何を発信していくか全教員で協力して工夫を図りたい。強化クラブに頼る募集傾向が強く、一般生の入学につながっていないことから、強化クラブの在り方や奨学制度の見直しも含めて改善を図っていききたい。

なお、本年度立ち上がった小中高構造改革推進本部の中にも「入試・広報」に関する部会も立ち上がったことから組織的な改革が今後、強力に推進していくことになる。

(3) 光華ブランドの構築と一貫教育による総合学園の充実

①伝統ある光華の校風の継承と革新

◆光華ブランドの伝統文化教育と礼儀マナー教育

光華教育5本柱である「こころの教育」「礼儀マナー教育」「伝統文化教育」「異文化理解教育」「言葉の力を育成する教育」のさらなる充実と発信に努めた。「書道・礼法・和歌・邦楽・茶道・華道」を通して伝統文化教育に取り組んだ。多彩な出前授業として、墨づくり、蒔絵体験、三味線体験、和菓子作りも実施した。

伝統文化教育が「光華ブランド」となっていくために、単なる継承にとどまらず、学びをどのような形でアウトプットしていくのか、また、伝統文化教育の学びをどのように発展させていくのかも今後考えていく必要がある。

◆国際交流

タイ王国から女子中学校の管理職約50名が本校を訪問した。「宗教教育をしている女子高の訪問」ということで受け入れたが、本校では当たり前と思っていることがタイ王国では新鮮なことであり、相互の理解を図る機会となった。大学や企業また海外の学校との交流で多様な形で留学生を受け入れたかったが、前年度に比べるとその機会が減少したが、初めての取り組みとしてオーストラリアの姉妹校提携を結んでいるサンシスト校のホームステイの受け入れが決まっていたが新型コロナウイルス感染症対応のため中止となった。

英語キャンプinハウステンボス（8月）に1年生4名が初めて参加した。

◆人間力と学校活性化を高めるクラブ活動

本年度は、全国中学校総合体育大会においてソフトテニス部が京都市でも初めてとなる全国団体準優勝という素晴らしい結果を残すことができた。その中心メンバーである中学3年生は全員が高校に内部進学し、高校での活躍も期待される。日常的な交流活動の一つとして、陸上競技部中学生が小学生の児童と定期的に活動しているが、専門的な指導が行われるなど参加者には非常に好評である。

本年度初めて、西京極中学校と協力し、中学校生徒会が「第2回届けよう服のカプロジェクト」に参加し、協力いただき集められた服を今後に送ることができた。その際、光華小学校とも連携し協力して活動することができた。

クラブ活動については、学校教育の中で大きな存在でもあるが、働き方改革を進めていく場合、その在り方がどうしても検討が必要になる。本年度立ち上がった構造改革推進本部の中でも検討が進められている。

【本年度の結果等】

陸上競技部	全日本中学陸上競技選手権大会 出場 ジュニアオリンピック陸上競技大会 出場
ソフトテニス部	全国中学校ソフトテニス大会 団体戦 準優勝 全国中学校ソフトテニス大会 個人戦 4ペア出場 近畿中学生ソフトテニス選抜インドア大会 団体戦 準優勝 京都府中学校ソフトテニス新人大会 団体戦 優勝 京都市中学校体育表彰 受賞 京都府スポーツ賞「未来くん賞」 受賞 京都新聞社 ジュニアスポーツ賞 受賞
スキー部	全国中学校スキー大会 アルペン・クロスカントリー出場 近畿中学校総合体育大会スキー競技の部 第1位 ジュニアオリンピック スキーの部 出場
バスケットボール部	京都府私学総合体育大会 準優勝 京都府中学生バスケットボール新人大会 準優勝
スケート	全国中学校スケート大会 フィギア 第2位 京都市中学体育表彰 受賞 京都府スポーツ賞「未来くん賞」 受賞 京都新聞社 ジュニアスポーツ賞 受賞
軽音楽部	We are Sneaker Agesグランプリ大会 ベストスマイル校賞 受賞

◆ICTの有効活用

全教室に電子黒板を導入し、授業のICT化が進む中、教員・生徒が有効に活用することができるように、年度当初より先進校視察も含めて研修を計画的に実施した。また、高校における一人ワンデバイスの試行も始まる中、中学校におけるワンデバイスの導入を早急に検討していく必要がある。

年度末に新型コロナウイルス感染症の対応のため1か月の休校期間をやむを得ず設定することになったが、ICTの活用は必須になりつつある。

◆小中高で力のつく楽しい光華教育の創造

総合学園の強みを生かす組織体制の見直しの一つとして、運用面における小中高の「4-4-4」体制について試行した。また、小中高が同じ研究内容に取り組むことで、大学とも連携した「光華メソッド」の策定も可能となってきた。「光華論理プログラム」の理解も教員の中で深まりつつあるが、継続して新たな光華教育の在り方について研究を進めていきたい。

12月より立ち上がった小中高構造改革推進本部の中で、これからの光華のあるべき姿を検討してきているが、ゼロベースから「授業」「行事」「独自教科」「学習システム」について検討していく分科会も今後立ち上がり、2年後の新たな学校づくりに向けた準備が進められていく予定である。

◆一人ひとりを大切に安心安全な教育環境の整備

インクルーシブ教育（障がいの有無によらず、誰もが地域の学校で学べる教育）を目指して、授業環境のユニバーサル化はじめ、一人ひとりの個性を見極めた支援方法を昨年度に引き続き研究・実践した。

不登校傾向にある生徒には、フリールームや支援センターなど多様な学びの場作りを行ったが、フリールームであれば登校が可能な生徒は新たな進路実現につながった。

今後は、学力向上の視点だけではなく不登校対応のための新たな発想での個別学習の在り方も検討していく必要がある。

②重点地域をターゲットにした学園知名度の向上

入試・広報とも協力して、中学校における新たな取り組みについて情報発信が行えるよう名体制づくりに努めた。生徒の活躍で光華の存在感を示し、中学生モデルを届けられるようにするために、どのような情報発信が効果的か今後も検討していきたい。

「KOKAイングリッシュコンテスト」には多くの児童生徒が参加してくれたが、光華小学校の児童の参加希望も多いことから、次年度以降はさらに多方面から多くの参加が可能となるような工夫もしていきたい。

③研究機関等の活動強化

フィンランド交流プログラムでは、各自の研究テーマを設定し、興味を高め自主的に研究を深めることができた。さらに発信する力を育成していきたいと考える。これらの実現のために、株式会社わかさ生活以外の企業や大学等との連携の幅が広がるような取り組みも必要である。

(4) 地域社会と共生しエコキャンパスを実現

①環境問題への意識の浸透

光華エコアワードの取り組みに多くの中学生も参加した。校内におけるエコ活動（ごみの分別の徹底など）を実施する中で、ごみの減少、資源の回収にもつながってきている。

教師主導から生徒会を主体とした活動量を増やすために、次年度は中学校としての生徒会組織の見直しにも着手したい。

②地域連携・貢献の推進

伝統文化教育発表会や文化祭などへの招待を実施した。文化祭には多くの地域の方々が参加し、生徒との交流を図ることができた。

また、キャリア教育についても、職場体験授業の実施を地域の企業や施設等の協力で実施することができた。高齢化社会の中、総合学園である本校の強みを生かし、地域の防災の拠点としての存在意義を踏まえ、地域貢献を意識した防災活動についても今後検討していきたい。

(5) 外部諸機構との連携とイニシアティブの発揮

①支援団体との連携

真宗大谷派学校連合会や私学中高連合会等関係団体との連携により、情報収集や私学のアピールに生徒は積極的に参加することができた。

②外郭団体との連携

中学校だけでなく総合学園としての各種行事に保護者会や同窓会との連携を図り、一体感を持って取り組むことができた。今後は、同窓会との連携も深め、卒業生や関係者のより一層の参加による「光華」の広報活動の充実に努めていきたい。

③産官学連携の強化

大学こども教育学科の先生方と「光華メソッド」「光華論理プログラム」の推進に関して多くの協力を得ることができた。また、研究の深まりにもつながった。今後も継続して取り組んでいきたい。

4.小学校

(1) 質の高い教育保証

①建学の精神の具現化と光華教育の深耕

小学生は校門の親鸞聖人童子像や校長室での自主的な礼拝が定着している。学級ごとの校長室のお内仏への礼拝も月に一度低学年では実施されている。授業の始めの「合掌」や「黙想」の指導も丁寧に行われており、また登下校時の「校門一礼」も中高生の姿から、また教職員の姿から小学生も学び取っている。

週1回の「こころの時間」に親鸞聖人の教え、合掌の心得などの基本的な事項を学び、その心を涵養している。宗教の時間の内容については、小中高と発達年齢に応じてスパイラルに学ぶカリキュラムの再編を進めているところである。本学園の宗教行事とともに、小中高での講堂礼拝を計画的に実施し、中高生の感話から学ぶことも多かった。「光華」で学ぶことの意義を実感する時間となっている。

②教育研究の充実と魅力ある授業の実践

◆言語活動を取り入れた授業の展開

授業や行事全般を通して、言語活動を重視し、「話し方」「聞き方」「見方」「発表の仕方」「話し合い方」「ノートテキング」など系統的に組み立て実践を行ってきた。特に、低学年から「話型」の基本を定着させ、中学生のポスター発表やプレゼンテーションを見る機会を設けることで学びの進化に高学年ではつながっている。読書指導を最重点取り組みとし、朝読書の充実やモジュール時間の有効活用、音読や速読等から読書計画・文の要約・字数を決めての感想文作成など行った。

本年度は図書室の書架を増やし、併せて蔵書数も増やしたこともあり図書室利用者が増加するなど、本に興味を持つ児童が増えてきている。

【各種検定結果】

漢字検定 準2級 合格者 4年1名

漢字検定 3級 合格者 3年1名、4年1名、6年2名

算数検定 6級 合格者 3名

算数検定 7級 合格者 6名

英語検定 準2級 合格者 4年1名

英語検定 3級 合格者 5年2名

京都新聞スクラップコンクール 優秀賞

◆英語教科化を先取りした小中系統性のある発信型の英語教育の実践

発信型英語および小中高のつながりのある高度化を目指した英語教育に積極的に取り組んだ。小学1・2年生はネイティブと担任教員で週1時間、小学3・4年英語活動では短時間学習（9分×5日）と週1時間ネイティブと担任で指導を行ったが授業内容に光華ならではの特色づくりがさらに必要である。5・6年は短時間学習（9分×5日）と週2時間の授業を中学校英語教員と担任で指導を行ったが、令和2年度より英語が教科化されることから授業内容を大きく見直していきたい。また、日常的に英語に触れる環境を整備するとともに、外部検定試験等の活用も図った。英語の力の定着の見える化を今後も進めていきたい。

◆探究型教育の推進

自分が不思議に思ったことやもっと知りたいところを調べ、まとめを発表する取り組みを一部の学年で実践した。また、論理的思考を促す教師の発問にも着目する研究に取り組み始めた。探究型学習の基礎づくりを強く進めていきたい。

◆教師力向上

小中高一貫した研究組織を構築すべく、今年度より「教科指導法検討プロジェクト」や「こども教育連携プロジェクト」を新たに立ち上げ、喫緊の課題や日常の教科指導力向上の研修等計画的かつ意欲的な研修を行い、特色ある光華教育の構築と研究成果の共有化を図るための研修会を年間数回設定し実施した。外部への積極的な発信がさらに必要である。

教職員の人権感覚の醸成と人権教育の授業実施のために人権教育研修を実施したが、校内外の研究会等にも積極的に参加し、視野を広げて、教員自らが力量向上に努めていくことが今後必要である。

③教育のPDCAサイクル導入による成果の可視化

評価年間計画のもと、生徒による授業アンケートや教員の自己評価を実施した。アンケートの分析を行うとともに次なるアクションにつなげていくための打ち合わせ等も管理職間でいった。保護者アンケート（年1回）についても、結果について分析し、教職員アンケート等の結果とも比較検討し、それぞれの立場の思い、気づきのズレを把握し、改善を図る糸口とした。今後も引き続き実施方法も含めアンケートの在り方を検討し、「保護者・生徒の満足度の向上」につなげるステップアップとしていきたい。

今後、学園内部の諸機関はじめ塾や関係機関等からの評価等も参考にし、施策へ反映させていきたい。

(2) 進化したトータルマネジメントの展開

①強固なガバナンスの確立

今後10年間の学園の経営方針および運営方針を理解し共通認識のもと、実践に向けて教職員が一丸とな

って取り組んでいくために外部コンサルも参加して小中高構造改革推進本部を12月に立ち上げた。教職協働も並行して進めていくために事務職員も複数参加している。新たな光華小、京都光華中高の2022年度のスタートダッシュに向けた組織改革、事業推進のための準備を進めることができた。具体的な学校全体の取り組みは次年度からとなるが、全教職員が光華の一員としての意識を高めながら改革を進めていきたい。

そのためには、管理職のリーダーシップのもと変化に対応できる柔軟な思考と保護者・児童目線にたった敏速な対応ができるよう組織の活性化をより一層図っていくことが課題として残っている。また、時代の急激な変化に対応した教育展望に立った実践をしていくため、外部の専門家や組織との教育連携は今後も不可欠である。

また、「働き方改革」に率先して取り組み、変形労働時間制勤務の運用についても共通理解を図るとともに、労働時間管理システムも導入された。教職員の意識改革も進み、長時間労働の抑制つながり始めている。

②経営戦略及びIRの強化

入学生確保のために、小中高入試広報部のリーダーシップのもと、担当教員との打ち合わせも細やかに行った。組織的な実践につなぐために、全教員が光華小学校の良さや強みを深く理解し、イベント以外の場においても学校のPRできるように力をつけていく必要があり、良さや強みの共有を図る努力を行った。

学園内外に対し積極的に分かり易い早期の情報発信の場として、ホームページも積極的に活用した。ホームページの掲載に当たっては、パソコンで見られること意識するだけでなくスマホ、タブレットで見られることも意識して掲載した。次年度の募集にも効果的と思われる動画や写真等の蓄積も積極的にを行いデータベース化を図った。

③健全経営の実現

教育内容のさらなる充実と戦略的かつ効果的な広報の実践に努めたが、小学校の収容定員確保には至らなかったものの前年度比150%増であった。(2020年度入学生45名) 次年度は目標を達成するために、さらに、何を発信していくか全教員で協力して工夫を図りたい。

本年度は保護者会と協力・連携し計画的な保護者向け研修会も6回実施することができた。京都光華女子大学の高見学長にも複数回講師として協力いただき非常に好評であった。募集にもプラスになると感じられた。

なお、本年度立ち上がった小中高構造改革推進本部の中にも「入試・広報」に関する部会も立ち上がったことから組織的な改革が今後、強力に推進していくことになる。

(3) 光華ブランドの構築と一貫教育による総合学園の充実

①伝統ある光華の校風の継承と革新

◆伝統文化教育

伝統文化教育は、保護者からの関心も高く、夏休みに実施する茶道教室は抽選になるほど関心が高い。光華小学校の代表的な取り組みの一つとして高く評価されており、また、思いやりの心の涵養にもつながる活動となっており、礼法、邦楽、茶道等の伝統文化教育を継続して実施し、今後も児童の姿で外部への広報発信につないでいきたい。

◆国際交流

本年度もロータリークラブの協力を得て、多くの児童が参加し「国際交流もちつき大会」での留学生との交流を実施した。「ヤングアメリカンズ」での活動では、自己表現の大切さや外国の方とのコミュニケーションを図る英語教育の実践の場となった。本年度はこれらに加えて、フィンランドの小学校との姉妹校締結に向けての準備を進めるとともに、ボルヴォー市の小学校校長、教育委員会との打ち合わせも行った。光華小学校の特色となるような取り組みにしていきたい。

◆ICT機器の有効活用

全教室に電子黒板を導入し、書画カメラも設置され、教科指導のICTを活用した授業実践も多くなってきている。4～6年ではロイロノートを併用した授業も積極的に実践されるようになり、授業の工夫・改善も進んでいる。今後も継続して、ICT機器の有効活用に向け、研修を重ね、授業等で実践するとともに、2年後の全児童ワンデバイス化に向けた準備を加速していきたい。

年度末に新型コロナウイルス感染症の対応のため1ヵ月の休校期間をやむを得ず設定することになったが、ICTの活用は必須になりつつある。

◆小中高で力のつく楽しい光華教育の創造

総合学園の強みを生かす組織体制の見直しの一つとして、運用面における小中高の「4-4-4」体制について試行した。また、小中高が同じ研究内容に取り組むことで、大学とも連携した「光華メソッド」の策定も可能となってきている。「光華論理プログラム」の理解も教員の中で深まりつつあるが、継続して新たな光華教育の在り方について研究を進めていきたい。

12月より立ち上がった小中高構造改革推進本部の中で、これからの光華のあるべき姿を検討してきているが、ゼロベースから「授業」「行事」「独自教科」「学習システム」について検討していく分科会も今後立ち上がり、2年後の新たな学校づくりに向けた準備が進められていく予定である。

◆一人ひとりを大切に安心安全な教育環境の整備

インクルーシブ教育（障がいの有無によらず、誰もが地域の学校で学べる教育）を目指して、授業環境のユニバーサル化はじめ、一人ひとりの個性を見極めた支援方法を昨年度に引き続き研究・実践した。

不登校傾向にある児童には、全教員が協力しながら指導に当たった。

今後は、学力向上の視点だけではなく不登校対応のための新たな発想での個別学習の在り方も検討していく必要がある。

◆進学支援

女子児童については、多様な進路希望に対応しつつも内部進学説明会や相談会を充実する必要があり、本年度は中学校の教員による京都光華中学校の説明を工夫して行った。今後も、児童・保護者に積極的に働きかけていきたい。

また、男子児童については、外部受験、または公立進学となるため、それらの希望に応じたきめ細かい進路指導を実践した。特に5・6年生の指導に関しては、専科教科の入れ方、習熟・男女の指導の在り方等含め、中学校教員と連携した取り組みも模索している。

◆アフタースクールの充実

保護者の子育て支援として小学校1～3年までは、希望によりアフタースクールを実施した。アフタースクールは光華小学校の独自性の高い取り組みとなっている。また、その中で、特にセカンドスクール的なプログラム（例：学習教室・理科実験・バレエ教室・ピアノ教室・イングリッシュ教室・ランニング体験教室等）を用意しているが、人気も高く有償であるが参加者も増えている。長期休業中のアフタースクールも大好評で、夏季休業中が18日間延べ273人、冬季休業中が2日間延べ4人の参加であった。

②重点地域をターゲットにした学園知名度の向上

入試・広報とも協力して、小学校における新たな取り組みについて情報発信が行えるよう名体制づくりに努めた。入試説明会で、校長の話だけでなく実際に指導に当たる教員にも説明してもらったところ、興味・関心を高めることにつながった。説明の仕方、方法について、「今までは」の概念から「これからは」と考えて工夫をしていきたい。どのような情報発信が効果的か今後も検討していきたい。

「KOKAイングリッシュコンテスト」には多くの児童生徒が参加してくれたが、光華小学校の児童の参加希望も多いことから、次年度以降はさらに多面から多くの参加が可能となるような工夫をしていきたい。

③研究機関等の活動強化

中学校が実践しているフィンランド交流プログラムのアウトプットを小学校高学年で行っているが、さらに小学生の学びのモチベーションを高めていくためにフィンランドの小学校との交流を始める準備を進めている。フィンランドのユヴァスキュラ大学、ヘルシンキ大学のスタッフとの交流も含め、特色ある取り組みとしていきたい。

(4) 地域社会と共生しエコキャンパスを実現

①環境問題への意識の浸透

光華エコアワードの取り組みに多くの小学生も参加した。校内におけるエコ活動（ごみの分別の徹底など）を実施する中で、ごみの減少、資源の回収にもつながってきている。

教師主導から児童を主体とした活動量を増やすための取り組みを次年度は積極的に展開していきたい。

②地域連携・貢献の推進

光華フェスティバルや運動会に多くの方の参加していただき、児童との交流も深めていただいた。地域の方々や

卒業生にも非常に好評であった。次年度の光華フェスティバルをさらに盛り上げようと保護者の話し合いも行われている。

4年生が桂川清掃に年2回参加しているが地元自治会の方々に非常に感謝される活動となっている。地域とともにある光華小学校として活動を継続していきたい。

また、総合学園である本校の強みを生かし、地域の防災の拠点としての存在意義を踏まえ、地域貢献を意識した防災活動についても小中高で協力して今後検討していきたい。

(5) 外部諸機構との連携とイニシアティブの発揮

① 支援団体との連携

真宗大谷派学校連合会での報恩講演への出演を前年度に引き続き実施した。全国からお集まりの門徒の皆さま方に好評であった。

② 外郭団体との連携

小学校だけでなく総合学園としての各種行事に幸手会役員との連携を図り、一体感を持って取り組むことができた。今後は、光華ブランドの発信、知名度向上に向けて小学校同窓会の立ち上げも検討していきたい。

③ 産官学連携の強化

大学こども教育学科の先生方と「光華メソッド」「光華論理プログラム」の推進に関して多くの協力を得ることができた。また、研究の深まりにもつながった。今後も継続して取り組んでいきたい。

5. 幼稚園

(1) 質の高い教育保証

① 建学の精神の具現化（宗教教育）

登降園時には、教職員が正門に立ち、園児・保護者に積極的に挨拶をし、親鸞聖人童形像に手を合わせ、日々のお参りが習慣付くようにした。

宗教行事の際には、集会を実施し、話の内容が理解しやすいように、紙芝居やスライドなど視聴覚教材を用いて、学年別に行うなどその都度工夫をした。涅槃会の際には、僧籍の資格をもつ学園職員から仏様の教えについて話を聞いたり、涅槃図を見た。また、年長児は学園宗教行事に参加した。

日々の保育では、生き物の飼育をする中で命の尊さがわかるようになり、いろいろな活動を通して、他者への思いやりや優しい気持ちをもち、接するように努めた。また、遊びを通して心身ともに調和のとれた子どもの育成に取り組んだ。

入園年度に年少児が本山参拝を実施した。卒園年度には年長児が本山参拝を3月に実施予定であったが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大予防対策の為、中止した。

② 魅力ある教育課程開発

日々の遊びを通して育てたい力を明確にし、総合的な指導が行えるよう、年間指導計画の見直しを実施。学年ごとに週1回会議をもち、週案、日案を作成し、保育にあたった。発達に応じた具体的なカリキュラムの見直しについては、継続中で次年度につなげたい。

③ FD活動の強化

教員の保育に関する専門知識、指導力を高める園内研修を実施した。教員全員で研修を実施し、学んだことをすぐに保育に取り入れ実践した。（音楽・運動・絵画）

園外研修においては、京都府私立幼稚園連盟・京都市私立幼稚園協会・京都仏教幼稚園協会・大谷保育協会京都支部の定例研修会（ミドルリーダー研修・特別支援教育研修・新任研修・右京地区研修・コーラス研修）に教員を各1名派遣し、積極的に参加をした。

また、ECEQ公開保育には教員が順番に参加できるようにし、他園の様子も見て学べるような体制をとった。

週1回学年ごとに話し合いを持ち、教員それぞれの思いや考えを出しあい、日々の保育内容の充実を図ったが、園内で教員同士の保育参観が実施できていない。若手教員の保育力の充実を図るた

めにも、次年度への課題としたい。

④教育成果の可視化・評価の徹底

園行事後には、保護者アンケートを実施し、率直な意見を聞くことができた。母親だけでなく、日曜参観や祖父母お招き会では、父親や祖父母などに意見を聞くことができた。改善点については、行事の直しが必要である。今後の課題については、教員全員で取り組んでいきたい。

ホームページのブログについては、日々の保育の中で、子どもたちの楽しんで遊ぶ様子や教育内容の可視化ができるよう努めたが、学年ごとに掲載することが多く、発信回数にばらつきが生じた。

クラスだよりにおいては、クラスでの活動の様子や取り組み、担任の思いなどを記入し、月1回以上の発信をした。幼稚園通信・学年だよりにおいては、もう少し定期的に保育内容や最新情報を掲載し、取り組みや教育内容を発信していきたい。

(2) 進化したトータルマネジメントの展開

①ガバナンスの確立

校園の経営方針・運営方針を教職員が理解し、学年ごとに実行に向けての計画を立て、取り組む努力をした。

各教職員が積極的に提案し、議論し合える教職員組織体制の構築、若手教員指導と、個々の力が充分に発揮できるような組織の体制作りについては、次年度の課題となる。変形労働時間制については、退勤時間を守る意識が持てるようになってきたので、引き続き、業務内容を見直し、組織の活性化を図りたい。

②募集広報活動の強化

企画財務部と連携し、情報発信についてはホームページに素早い発信を心がけ、その結果、ホームページを見て来園される方が増えた。

年間を通して活用できる子育て支援関係のパンフレットを、入園対象者にはもちろん、卒園生や有縁者に配布し、より多くの方々に子育て支援についての内容を発信した。葛野児童館・西京極児童館・小規模保育園との連携を実施したが、今後は回数を増やしたい。

子育て支援親子保育（2歳児・1歳児親子保育）の日程については、定着曜日と土曜日を組み入れた。土曜日に実施することで、父親のみの参加や、両親での参加が可能になりファミリーで楽しんでもらうことができた。内容については、夏期期間中に水遊びの回数を増やすことで喜んでもらった。また、来園時に園内施設や保育を見てもらうことで、具体的に保育現場の紹介ができた。

満3歳児クラスでは、週2日・3日コースの保育内容の見直しを行い、保護者の意見を取り入れ、参観の内容を充実させた。

週5日コースの希望者が増えつつある中、5日コースの募集定員を20名から40名に増やした。

(3) 光華ブランドの構築と一貫教育による総合学園の充実

①一人ひとりを大切にしたい教育の確立（特別支援）

安心して園生活が送れるように、家庭・専門機関と常に連携をとる。専門機関の園訪問を実施した。該当園児の観察の後、担任と懇談を実施した。また、担任が専門機関に訪問し、療育の見学後、懇談を実施した。日々の保育においては、担任だけでなく、園全体で見守り、子どもたち一人ひとりに寄り添えるように努め、支援が必要な際には、補助教諭を配置した。

保護者に対しては、いつでも安心して相談できる体制づくりをし、年2回実施の個人懇談以外にも懇談や電話相談など個別に対応する機会を設けた。

年長児に対しては、保護者からの要望により、就学支援シートを作成し、進学小学校と連携を取った。

専門家によるキンダーカウンセリング（年4回）を継続し、教員も指導方法や関わり方について学べるようにした。

②光華独自の特色教育の確立

教員が教育の3つの柱（絵本の読み語り・運動遊び・知恵遊び）に基づく保育の推進に力を注い

だ。また、教職員が日々の保育の中でお手本となって行動し、礼儀マナーや挨拶が身につくように心がけた。

常に教員が教育・保育の質の向上の為に、見直し改善していくPDCAサイクルが機能するように努めた。

預かり保育においては、早朝・延長預かり保育、夏期休暇や冬期休暇・春期休暇中の預かり保育を実施した。新2号認定の家庭も増えつつある中、就労者に対しては臨時休園日の預かり保育体制の整備を心がけた。次年度以降も、保護者ニーズに対応できるよう考えていきたい。

③ 学生生徒等及び保護者満足度の向上

一人ひとりの園児にきめ細かい指導・保護者の気持ちに寄り添いながら保育を実施した。

子育てに悩む母親へはいつでも相談できる「子育て支援」を行い、相談がある保護者に対して、電話対応や面談などの個別相談を実施した。

光華小学校への内部進学については、小学校と連携を取り、丁寧に個別相談に応じた。併せて、就学前後の進学校との連携も積極的に行うことができた。

④-1 校園間連携による一貫教育の充実 - 内部進学

内部進学においては、光華小学校の案内配布や校長からの内部進学説明会（6月）を実施した。内部進学に向けた積極的取り組みとして、12月には、年少・年中児の保護者対象に、学校説明会を実施した。

年長児に進学調査を実施、保護者の意向を把握し、内部進学を勧める。目標人数には至らなかった。次年度の課題として、年長児の25%内部進学を実現するため、幼小の情報共有における教員連携を定期的に行い、幼小の学びの連携を充実させる。次年度より、すでに計画している内部進学についての対策を実行していく。

④-2 校園間連携による一貫教育の充実 - 校園間の教育接続

小学校との連携では、6月に年長児との交流学习、10月に年少児が小学校の運動会に特別出場、11月に年中児が秋まつりに参加をした。

また、年長児対象に小学校のネイティブ教員による英語の楽しい保育を実施し、光華小学校と教育活動を接続する。

中学校との連携は、職場体験を夏期保育中（8月）に3名受け入れ、生徒と園児の交流を行った。

大学との連携においては、こども教育学部こども教育学科の教育実習（9月）・ブレインターンシップ（6月）や健康科学部看護学科の観察実習を受け入れた。小児栄養実習では、視覚教材を手作りで作成し、園児に手の洗い方などをわかりやすく伝えるなど、その都度、楽しい交流ができた。

(4) 地域社会と共生しエコキャンパスを実現

① 地域連携

幼稚園地域開放『ワイワイキッズ』を年間10回計画。親子で参加できる楽しい内容を実施した。1歳児の来園も増加し、低年齢の発達にあった遊びができるようにしていく必要があった。

夏期休暇中には、園庭開放を実施した。安心安全なあそび場を求めて、連日遊びに来ていただく親子もあった。その際、いつでも子育て相談が行なえるようにし、子どもたちが遊びながら気軽に話せる場を設けた。丁寧かつ温かな雰囲気、未就園児を迎え、親子で楽しく遊んでもらえる場を定着していきたい。

葛野学区の地域の方や児童館の先生に来園していただき、年長児対象に伝承遊びを6月に実施した。地域の方に折り紙の折り方を教えてもらったり、竹馬の乗り方・こま回しを教えてもらい、一緒に楽しく交流することができた。

右京地区における各種催しや取り組みについては、新型コロナウイルス感染症拡大の為に、任意参加のイベントの中止や、日程が合わず参加できないことがあった。

② 環境教育

光華幼稚園の特色教育の一つである「食育」については、幼稚園畑において、きゅうり・とまと・

じゃがいも・人参・大根など季節に応じた野菜やぶどう・すいかなどの果物を育て収穫をした。年長児は、収穫した野菜を包丁で切り、切った野菜を大学食堂で安全に調理（豚汁・シチュー）してもらい、みんなで食べることができた。また、契約農家と連携した作物栽培や収穫の体験（年長児→芋ほり・年中児→大根抜き・年少児→こかぶ抜き）を実施した。

エコ活動においては、保育室ごとに設置したごみ箱で、ごみの分別を自力行えるようにし、日々の取り組みで意識を高めていった。また、光華エコアワードの取り組みにおいては、親子で積極的に参加できるように促し、応募作品の増加を図った。

(5) 外部諸機構との連携とイニシアティブの発揮

公益社団法人大谷保育協会での定例研修会参加や本山参拝を実施した。

京都府私立幼稚園連盟・京都市私立幼稚園協会とのさまざまな連携は、幼稚園運営や教育の向上・改善をする上で重要な接続と捉え、研修会などに積極的参加をした。

夏期休暇中（7月末）に、卒園生保護者と幼稚園が主催となり、卒園生（1年生～6年生まで）が集まる同窓会を開催。子どもたちはプール・バルーン・ゲーム遊びなどを行い、保護者の皆さまは懐かしい話に盛り上がり、親子で楽しいひとときを過ごした。

2020年1月には、歴代本部役員の皆さまとの会を開き、現在の園の様子を知らせるなどの交流を図った。

6. 幼小中高教育改革「ひかりプロジェクト」

「建学の精神」を貫く一本の大きな柱のもと、「幼小中高一貫教育体制の確立」を整備し、教育の質の向上を目指す。そのために、2013年度より設置校の枠を超え、全教職員が協働連携し、光華教育を推進する幼小中高教育改革「ひかりプロジェクト」を立ち上げて、7年目を迎えた。

「こうかの心を持って社会を生き抜く力を育成する」を目標に定め、「主体的に学び、考え、相手のことを意識して、自分の意見を発信できる子ども」を共通理解して、それらを基に、幼小中高の接続期に重点をおいた保育・教育連携の在り方を工夫すると共に、大学との連携による研究研修を行い、過去6回の研究発表会を全国に向けて開催するなど、一定の連携定着が図れた。今年度は組織改編で小中高の企画戦略プロジェクト+幼稚園担当で計画実践を行った。全体として夏期において、真宗大谷派教育部より講師を招き、建学の精神に基づく「宗教教育」の浸透実践にむけて研修を行った。また、小中高においては、「光華論理プロジェクト」の研修や授業実践を行い、「光華ビジョン2030」の実現にむけて、小中高の構造改革を推進し「光華一貫教育の創造」にむけて踏み出した。今後もそれぞれの設置校毎の保育教育の質の向上を目指すと共に、総合学園の強みを生かした協働体制での取組を推進していきたい。

7. 附属施設の事業

(1) 真宗文化研究所

◆光華講座

光華講座特別企画としてシンポジウム「仏教看護を考える」を開催した。シンポジウムでは、本学の看護学科におけるこれまでの取り組みを振り返りつつ、仏教と看護の協働の可能性を探った。仏教者の立場から、本学非常勤講師の早島理氏と長倉伯博氏、看護者の立場から、本学教授荃津智子氏、本学大学院修了生の柳下圭代氏が講演した。

◆聖典読書会と漢文仏典研究会

一般の方々および学生、教職員を対象として、仏典童話作家の渡邊愛子氏を講師に迎えて、「聖典読書会」を毎月2回開催した。仏典童話をそのもととなる経典や中世の仏教文学を辿ることを通して深く読み進めて、その教えが現代社会にはたらく相を顕かにした。また、元本学教授の加治洋一氏を講師として「漢文仏典研究会」を毎月1回開催した。研究会では『根本説一切有部破僧事』を読み進めた。

◆聖蹟巡拝

浄土真宗ゆかりの地を中心として仏教関係の史蹟を探訪することを目的とした第29回聖蹟巡拝を実施した。当年は、講師に大谷大学教授東館紹見氏を迎えて、六角堂・大谷祖廟などを巡拝した。

◆委嘱研究員および年報『真宗文化』第29号の刊行

委嘱研究員制度に基づき、学外研究員として中西麻一子氏、谷口愛沙氏を委嘱し、仏教、真宗文化に関する研究テーマに基づき、年間を通して研究していただき、その成果を真宗文化研究所年報『真宗文化』に論文として掲載した。また、本号には、光華講座のシンポジウムの講演録、ならびに2019年度特別研究員であった山田智輝氏・稲葉維摩氏の研究論文も掲載した。

◆出版物

上に取り上げた年報『真宗文化』第29号に加え、『眞實心』第四十一集を編集し刊行した。

◆研究活動の公表

講演録、研究論文を一般の方々にも閲覧していただけるように本学リポジトリと本研究所ホームページに公開することで、本研究所の研究活動を学内外に公表した。

(2) 図書館（大学・短期大学部）

図書館では、学生・教員の学修・研究環境の向上を目的として、国家試験や資格取得に係る対策にも考慮し、基礎教育、教養教育（SDG's含む）および学科の専門教育に対応した図書・雑誌やデータベース、電子書籍の充実化を図った。また、学外からの閲覧（リモートアクセス）環境の整備を推進した。その他、就職活動やグローバル教育についても関係図書を整備し、関係部署と連携した学生支援の取り組みを行った。

学生の図書館利用教育として、図書館ツアーによる基本的な利用方法、論文検索、データベースの活用方法など、学科・学年に合ったプログラムを教員と連携して取り組んだ。

学生がアクティブに参加できるような取り組みとして、学生が学生に図書を紹介する学生選書ツアー、学Booo（読書サークル・ビブリオフィリア）や光庵とのコラボフェア、「学長のお薦め本」の展示など読書を推進するための企画を実施した。今後も読書推進の啓発に取り組んでいく予定である。

ホームページのリニューアルにより、各種電子書籍の紹介、社会人・卒業生利用のページ表示の変更、お知らせの随時更新、購入希望申込み方法の改善など、利用者が情報収集しやすいようにページ構成を工夫した。

地域への取り組みとしては、社会人開放のほか、女子高校生への夏休み開放を継続して実施した。中学校からの要請による職業体験の受け入れも行った。また、大学祭における古本販売（古本市）では各種広報等積極的に行い、地域の多くの方に来館いただくことができた（来館者数：231人（2018年度180人）、販売冊数：301冊（2018年度176冊））。

(3) カウンセリングセンター

2019年度のカウンセリングセンターでの相談延べ件数は798件（2018年度813件、2017年度921件）、新規来談件数は42件（2018年度46件、2017年度34件）となり、開設（2003年度）からの総相談件数は12,314件となった。

当センターでの相談業務や臨床心理学の研究報告の場として、「京都光華女子大学大学院カウンセリングセンター研究紀要」第15号を10月に刊行した。

また、大学院生による手作りの広報誌「光華＊こころの手帳」第26号・27号を作成し、近隣の小児科や行政機関に配布するとともに、年間を通して就学前0～6歳の子どもと保護者を対象とした親子教室（計39回）を開催した。

(4) 地域連携推進センター

地域連携推進センターでは、本学と地域のさらなる共生・連携を図るために、地域行政（市民）連携、地域企業連携、地域連携プロジェクト科目の推進、地域と連携した環境教育の推進などの諸活動を推進した。学生の「右京区まちづくり支援制度」や「学まちコラボ事業」等における活発な活動を支援し、地域や企業の活性化に向けた取り組みを推進した。今年は右京区大学地域連携協議会の幹事校

として、右京区基本計画の委員として編集会議に参加して地域との連携を深めた。また、女性キャリア開発研究センター主導のリカレント教育にも連名でサポートする体制とし、地域の方々への学び直し・再就職支援の足掛かりを整えた。

(5) 女性キャリア開発研究センター

女性キャリア開発研究センターでは、①女性のための就業継続支援システムの研究、②男女共同参画視点の減災リーダー育成プログラムの開発、③女子大学連携のためのネットワーク構築、④在学生のキャリア教育、⑤リカレント教育を進めた。

①卒後10年前後の卒業生の職場環境調査を実施、就業継続促進要因・阻害要因について分析し、大学紀要、研究センター報告書で成果を発表した。

②本学の人的資源・物的資源を活用し、防災・減災に取り組む手法を開発するため、自治体や他大学の取組を参考にしながら減災リーダー育成を推進した。

③京都の3女子大学が全国の女子大学に呼びかけて始まった「女子大学連携ネットワーク」では、2019年9月に「第3回ミーティング」を東京（京都アカデミアフォーラム）で行った。その後、新たに幹事校に加わった大妻女子大学において「国際女性デーシンポジウム」（大学のガバナンスにおける女性の参画）を2020年3月に開催する予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため延期された。

④在学生のキャリア教育として、インターンシップの単位取得支援、ボランティアへの参加促進、および本学独自の自由参加型ラーニングコミュニティ「学Booo」を実施した。

⑤京都府「大学連携リカレントプログラム」に選定されたプログラム（基礎講座、ビジネス講座、専門職講座）を地域連携推進センターと共同で実施した。

(6) 人権啓発センター

2019年度は、「人権映画鑑賞会」、「人権講演会」、「人権研修会」等の取り組みを中心に人権啓発に向けた活動を展開した。

「人権映画鑑賞会」では、学生および教職員を対象に実施し、障がいのある人が日常の中で感じている不便や困難を知ること、周囲の者ができることとは何かについて考える機会となった。「人権講演会」では、主に学生を対象とし、「児童相談所から見える子ども、家族・社会」をテーマに、児童虐待そのものにフォーカスするだけでなく、虐待に至るさまざまな要因を、子どもや家族、それを取りまく社会から見ていく機会とした。「人権研修会」では、主に教職員を対象に「大学内でのセクハラ・アカハラ防止に向けて」をテーマに、ハラスメントを防ぐために必要なコミュニケーションスキルや、ハラスメント相談の際の適切な初期対応について、改めて共通理解を促すことができた。

人権啓発センターでは、学生、教職員の一人ひとりが心理的、身体的に安全かつ快適な環境で勉学や教育活動に専念できるよう、これからも引き続き、人権啓発活動に取り組んでいきたい。

8. 学園

(1) 80周年記念事業の具体化に向けた活動強化ならびに展開の実施

「80周年記念事業推進プロジェクト」の5つのワーキンググループを中心に実施スケジュールに沿って検討を進め、記念式典の日程を確定するとともに勧募活動、記念誌作成、ロゴ・ノベルティ・メルマガ・特設Webページの作成をスタートさせた。また、施設整備構想WGにおいても大学キャンパス内整備構想の具体化に向けて準備を進めている。

(2) 職員力の強化（SD）

昨年度に引き続き、組織的なSD研修会等を行い、スタッフの育成に努めた。

今まで以上に、スタッフが自分の立場や役割を認識し、専門性を追及するとともに、汎用性を養い、自らの存在価値を高め、教職協働を実践すべく、組織ごとの全体研修や、管理職研修、新規採用者研修等の研修を実施した。特に、新たな目標管理手法であるKPIについて、事務職員の管理職および職員全体に対して導入研修を行った。管理職の研修では、外部講師を招き、KPIについての理解、KPIによるマネジメントの実践に取り組んだ。職員全体研修においては、管理職がKPIの講師役を務め、グ

ループワーク等を行い、事務職員全員のKPIに対する共通理解を深める機会を設けた。その他、所属部署の業務に対応したスキルアップ研修や外部教育機関研修への指名派遣など、各種研修への積極的な参加促進を行った。今年度も継続して「京都大学私学経営アカデミー」に管理職に参加させるなど、今後の私学経営や教学運営に必要な教職協働に資する能力、知識の向上も図った。WGについては、学園創立80周年記念事業WGに職員全員参加で継続して取り組んだ。その他、小中高の改革プロジェクトや通信課程の設置プロジェクトなど大学教育改革に資するWGへ職員を積極的に参加させた。これら横断的な取り組みに参加する機会を設けることで、職員の業務の幅や学内外との調整力、教員のパートナーとなりうる資質の養成に努めた。また、事務局組織においては、「次代の事務局への変革」に取り組むべく、組織のスリム化、フラット化を検討し、次世代の核となる中核人材の育成に努めている。そうした人材育成の観点より、今年度も若手中堅職員を中心とした定期的かつ効果的な人事異動を行い、組織の活性化に寄与することができた。

(3) 経営戦略・IRの強化

2019年3月に示された「光華ビジョン2030」の実現に向けては、それを中期計画「The Road to 2030-ACT1（2020年度―2024年度）」へ、各校園・法人の具体的な活動計画として落とし込んだ。中期計画の進捗はKPI管理で行うこととし、その目標を各校園・法人毎に独自に設定し、教職員全員が目標や計画にコミットできるようにした。小中高においては初等部・中等部・高等部の4-4-4制の新運営組織の下、教育改革や募集・広報改革をミッションとする企画戦略プロジェクトチームなどが発足し、組織間連携を図りながら活動を開始した。さらに、小中新校舎建設の2022年度に合わせた小中高の構造改革（授業・独自教科・学習システム・クラブ・行事・新コース・組織・募集）にも着手した。幼稚園では満3歳児保育の2クラス化を進め、募集活動を行った。IR活動としては、大学・短大において、卒業生満足度調査、GP（成績）分布、授業評価アンケート、プレイスメントテスト（大学）、DPルーブリック（大学）・総合的評価提示システム（短大）等各種調査を実施し、高校・中学校・小学校・幼稚園においては、学習到達度調査・授業評価アンケート調査・保護者対象アンケート調査などを行い、体系的な学習アセスメントによる成長度の把握、分析、評価を行った。

(4) 健全経営の実現

経常収支差額の黒字化を図るため、まずは2020年度の学生生徒等納付金収入増を目指し、各校園の募集広報戦略のもと教職員一体となって募集・広報活動に優先的に取り組んだ。その結果、入学者数は小中高で昨年度より増加、大短院で減少したものの、学園全体としては入学者数・在籍者数が増加した（入学者数：対前年4%増、在籍者数：対前年0.1%増）。また、退学者抑制にも教職協働で取り組み、大学2.2%（対前年度0.4%改善）、短大1.5%（対前年度2.4%改善）と前年度に比べ改善を図ることができた。補助金収入としては私立大学改革総合支援事業、AP事業補助金、ICT事業教育補助等の補助金獲得に努め、寄付金収入としては学園創立80周年記念「華の煌き募金」を2020年1月より開始した。支出については、2018年度の黒字化を踏まえ、これまで見送ってきた施設・設備修繕工事やICTインフラ工事等について徐々に再開した。一方で、経費支出抑制のため教職員数、非常勤講師のコマ数の着実な実現、予算編成において査定精緻化、予算執行管理の徹底、経費節減（不要不急支出先送り等）に取り組んだ。人件費比率は61.5%で対前年度より1.8%改善した。そして、2019年度の経常収支差額は48百万円の黒字決算となり、資金においては254百万円増加した。

(5) 教職員評価

質の高い教員保証の一環として、教育成果の可視化と評価の徹底が求められている。大学・短期大学部においては、2006年度に始まった「教員評価制度」に、2012年度から、教育活動、研究活動、管理運営、その他の貢献の項目に分けたポイント制を導入し、高評価の教員に対する学長報酬制度を設けているが、それをさらにブラッシュアップしモチベーションアップにつなげていく方策の検討を深める段階にある。幼稚園、小学校、中学校、高等学校においても、大学・短期大学部同様、項目ごとに設定したポイントによる定量的な評価を行い、個別のフィードバックを実施し、同制度を効果的に機能させた。そして、最終考課点の上位者を報奨制度で表彰することで、モチベーションアップにつなげた。近年、教育現場においても、めまぐるしい社会環境の変化に伴い、教員に対する労務管理等を

含む諸課題が発生している。特に、2019 年 4 月から施行された「働き方改革関連法」に伴い、教職員の労働時間管理や評価制度の見直しを行い、きめ細かい面談の実施、評価者訓練等に取り組むことにより、一層、教職員一人ひとりの生産性の向上、さらにはモチベーションの維持向上に努めていかなければならない。今後、教員評価については全設置校園の現行制度を見直すとともに新たな教員評価制度導入の検討を行うこととする。職員評価についても同様に現行制度の見直しとともに職員のモチベーションアップにつながる職員評価制度の構築に向けた検討を行っていく。

(6) 奨学金制度

2019年度はこれまでの制度を継承し、学生生徒等の学ぶ意欲を経済面からサポートするために、学内奨学金制度に基づき、さまざまな給付型奨学金を支給した。大学・短期大学部においては学業奨励の一環として、入学時の公的資格取得者（実用英語技能検定2級以上、情報処理技術者試験（ITパスポート以外）合格、日商簿記検定2級以上）を対象とした「資格特待生奨学金」、こども教育学科学校教育コースの入学時以降の成績優秀者を対象とした「こども教育学科特待生奨学金」など学修意欲や成績による奨学金、また経済的な理由により、就学が困難となった学生を救済する「経済支援奨学金」や、突発的な家計の急変により、学業の継続が困難となった学生を支援する「緊急支援奨学金」など就業継続のための奨学金をそれぞれ支給した。高等学校、中学校においても、学業・スポーツの支援を行う奨学金を支給した。本学独自の給付型奨学金の支給額は、2019年度事業活動収入の6%に相当しており、各校園において保護者等のニーズを的確に応え、学生生徒等の学びの機会を支えた。

2019年度の主な奨学金

校園	主な奨学金の種類	共通	
大学院	大学院奨学金	同時在籍者学費減免制度	有縁者入試検定料免除制度
大学・短期大学部	緊急支援奨学金		
	経済支援奨学金		
	スポーツ振興奨学金		
	光華ファミリー奨学金		
	資格特待生奨学金		
	こども教育学科特待生奨学金		
	外国人留学生学費減免		
高校・中学	学業・スポーツ優秀者奨学金	同時在籍者学費減免制度	有縁者入試検定料免除制度
小学校・幼稚園	経済支援奨学金		

(7) 陸上競技部支援

スポーツ振興プロジェクト部では、陸上競技部OG会、保護者会、同窓会、教職員、取引企業、有縁者等から幅広く陸上競技部にご支援いただけるように学園報に同封しているご案内に活動報告記事や大会の様子を盛り込むなどの工夫をし、陸上競技部後援会の会員増・寄付金増に取り組んだ。また、選手名簿を刷新し、選手をより一層に身近に感じてもらうと同時に部員のモチベーション向上につなげる取り組みを行った。

2019年度も部員および指導者が伝統を引き継ぎ、「陸上光華」の復活を目指して一丸となり日々努力を重ねた結果、大学においては「全日本大学女子選抜駅伝」に2年連続2回目の出場を、高等学校においては「京都府

高校駅伝」では4位で「近畿高校駅伝」に出場、「U18日本陸上選手権大会」では4×100mRで標準記録を突破し全国的な大会にも出場を果たした。中学校においては、「全日本中学校陸上競技選手権大会」に800mで、「ジュニアオリンピック」に100mで出場を果たした。

(8) 特定非営利活動（NPO）法人 京都光華ランニングクラブ

京都光華ランニングクラブは、学校法人光華女子学園が「こどもを中心に、青少年、社会人、地域住民に対して、陸上競技を中心としたスポーツ活動に関する事業を行うこと」を目的に掲げ、スポーツの普及および健全育成並びにスポーツ文化の振興・発展に寄与することを目指して、2015年4月に特定非営利活動法人（NPO）として設立した団体である。

2019年度の活動内容としては、小学生プログラム・短距離プログラム・長距離プログラムをそれぞれ年間40回実施し、陸上を通してスポーツの普及とともに地域に根ざした環境を提供することができた。クラブ会員数は95名<3月>で、徐々にではあるがクラブの取り組みが認知されてきた。

小学生プログラムでは、ご家族が参加できる教室<11月>や、他のスポーツを経験することによる相乗効果を図るためバレーボール教室<9月>を実施した。

長距離プログラムでは、「トレーニングで自分を知ろう」と題して、月一回<6月・8月>の特別プログラムを実施した。

京都マラソンタイアップ事業「京都マラソン観光ラン」（試走会）<12月・1月に全4回>を京都光華ランニングクラブ主催、光華女子学園ならびに京都マラソン実行委員会、京都市、（公財）京都市体育協会後援で実施した。

小学生プログラム・短距離プログラム・長距離プログラムの「体験イベント」<3月>を京都光華ランニングクラブ主催、光華女子学園ならびに京都市、（公財）京都市体育協会後援で実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止した。

今後も京都光華ランニングクラブと連携し、スポーツを通じた青少年育成、地域貢献に積極的に取り組んでいく。

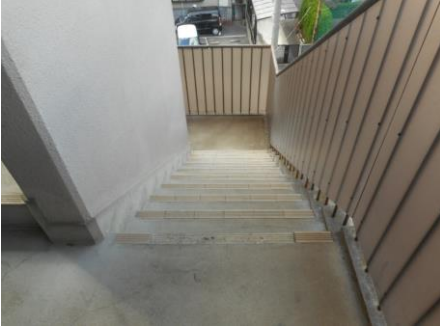
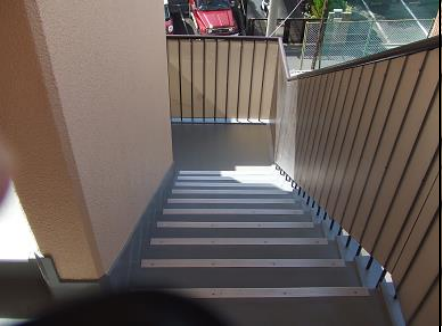
Ⅲ. 施設・設備等整備事業

2019年度は、以下の施設・設備等を整備することができた。

整備事業	整備内容	
第2 体育館外壁改修工事	施工前	施工後
眞心寮屋上防水工事	施工前	施工後
眞心寮建具改修	施工前	施工後
眞心寮壁雨漏り改修	施工前	施工後

6号館2階、3階個人研究室 エアコン更新	施工前 取替前写真なし	施工後 
照明省エネ化(LED化)	施工前 	施工後 
6号館2階、3階職員用トイレ ウォシュレット取付	施工前 	施工後 
6号館2階、3階給湯室流し 台更新	施工前 	施工後 

講堂照明制御盤修理	照明制御盤 	取替部品 
電話交換機(PBX)更新	電話交換(PBX) 	
電気設備点検指摘事項修理 (第2体育館高圧ケーブル更新)	新設高圧ケーブル管 	新設屋上架空ケーブル 
消防用設備修理	施工前(淳風館避難はしご) 	施工後(淳風館避難はしご) 

建築設備定期点検指摘事項修理(第2 体育館屋外階段段鼻タイル剥離)	施工前 	施工後 
建築設備定期点検指摘事項修理(第2 体育館非常照明バッテリー取替)	非常照明バッテリー取替 	
エレベーター修理	慈光館(調速機ロープ取替) 	眞心寮(マグネットブレーキ取替) 
体育館塗床	第1 体育館 	第2 体育館(小体育室) 

厨房機器更新	瑞風館(卓上ウォーマー)	瑞風館(温蔵庫)
	瑞風館(シェルフ)	3号館(スチームバクションオーブン)
AED 更新	第1体育館	3号館
幼稚園職員室改修工事	施工前	施工後

1号館北側プレハブ倉庫解体撤去	施工前 	施工後 
将来構想新築計画(麻窓館前庭園移設)	施工前 	施工後 
将来構想新築計画(埋蔵文化財調査)	理科館南側掘削調査 	麻窓館北側掘削調査 
将来構想新築計画(建材アスベスト調査)	麻窓館外壁塗料サンプル採取 	麻窓館天井ボードサンプル採取 

将来構想新築計画(理科館電気迂回工事)	理科館送り仮設ケーブル 	理科館送り仮設ケーブル 
光風館自動ドア更新	光風館 1 階(東側) 	光風館 1 階(西側) 
AV 機器更新(聞光館 252、253、354 教室)	プロジェクター 	AV ラック 
5 号館屋上消火用補給水槽更新	施工前 	施工後 

3号館揚水ポンプ更新	施工前 	施工後 
公用車更新	マイクロバス(ローザ) 	
徳風館北側庭園新設	施工前 	施工後 
賢風館庭園新設	施工前 	施工後 

眞心寮玄関扉改修	施工中 	施工後 
中高 GHP エアコン室内機清掃	フィン洗浄前 	フィン洗浄後 
	ファン洗浄前 	ファン洗浄後 

IV. 2019年度決算

1.2019年度決算概要

(1) 資金収支計算書

【収入の部】

資金収入合計額は、2019年度の資金収入86億3,835万円に前年度からの繰越支払資金17億3,093万円を加えた103億6,928万円となりました。主な内容は次のとおりです。

- ・学生生徒等納付金収入は、授業料や入学金等で33億5,118万円となりました。
- ・補助金収入は、国庫補助金収入が私立大学等経常費補助金の他、私立学校改革総合支援事業補助金や大学教育再生加速プログラム補助金等で3億2,486万円、地方公共団体補助金収入が京都府私学運営費補助金の他、京都府市からの財政支援補助金等で5億66万円、合わせて8億2,552万円となりました。
- ・雑収入は、退職金財団からの交付金収入等で1億3,120万円となりました。

[単位：千円]

科 目	2019年度 予 算	2019年度 決 算	差 異	前年度との対比		
				2018年度決算	増	減
学生生徒等納付金収入	3,330,050	3,351,177	△ 21,127	3,290,246		60,931
手数料収入	46,137	47,948	△ 1,811	43,947		4,000
寄付金収入	47,950	52,315	△ 4,365	24,769		27,545
補助金収入	814,705	825,520	△ 10,815	846,547		△ 21,027
資産売却収入	0	717,895	△ 717,895	2,496		715,399
付随事業・収益事業収入	69,155	51,927	17,228	68,914		△ 16,987
受取利息・配当金収入	22,498	22,898	△ 400	24,699		△ 1,802
雑収入	93,976	131,196	△ 37,220	168,235		△ 37,039
借入金等収入	0	0	0	0		0
前受金収入	622,124	613,615	8,509	622,124		△ 8,509
その他の収入	122,371	3,585,615	△ 3,463,244	1,900,678		1,684,938
資金収入調整勘定	△ 707,436	△ 761,757	54,321	△ 698,790		△ 62,967
小計	4,461,530	8,638,349	△ 4,176,819	6,293,866		2,344,484
前年度繰越支払資金	1,730,934	1,730,934	-	1,493,273		237,661
収入の部合計	6,192,464	10,369,283	△ 4,176,819	7,787,138		2,582,145

※千円単位で表示する際に、千円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

※差異は[予算－決算]、増減は[2019年度決算－2018年度決算]の金額を表示しています。

【支出の部】

2019年度の資金支出は83億8,436円、翌年度への繰越支払資金は19億8,493万円となりました。主な内容は次のとおりです。

- ・人件費支出は、27億5,252万円、教育研究経費支出は、9億6,337万円、管理経費支出は、2億7,398万円となりました。
- ・設備関係支出6,754万円のうち、教育研究用機器備品支出は4,515万円、管理用機器備品支出は264万円、図書支出は669万円となりました。

[単位：千円]

科 目	2019年度 予 算	2019年度 決 算	差 異	前年度との対比		
				2018年度決算	増	減
人件費支出	2,767,688	2,752,517	15,171	2,860,732		△ 108,215
教育研究経費支出	1,077,151	963,374	113,777	932,806		30,568
管理経費支出	274,374	273,979	395	220,706		53,273
借入金等利息支出	4,096	3,819	277	4,722		△ 903
借入金等返済支出	94,432	94,432	0	94,432		0
施設関係支出	80,049	57,114	22,935	138,307		△ 81,193
設備関係支出	45,034	67,544	△ 22,510	39,969		27,575
資産運用支出	0	4,167,252	△ 4,167,252	1,665,397		2,501,854
その他の支出	219,800	150,878	68,922	219,507		△ 68,629
(予備費)	2,114	-	-	-		-
資金支出調整勘定	△ 218,514	△ 146,553	△ 71,961	△ 120,374		△ 26,178
小計	4,346,224	8,384,357	△ 4,038,133	6,056,204		2,328,153
翌年度繰越支払資金	1,846,240	1,984,926	△ 138,686	1,730,934		253,992
支出の部合計	6,192,464	10,369,283	△ 4,176,819	7,787,138		2,582,145

※千円単位で表示する際に、千円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

※差異は[予算－決算]、増減は[2019年度決算－2018年度決算]の金額を表示しています。

※2019年度予算の金額は、予備費配分後の金額を表示しています。

予備費29,000千円は、教育研究費に12,037千円、管理経費に8,644千円、施設関係支出に4,557千円、設備関係支出に1,648千円を按分しました。(2,114千円は未使用)。

(2) 活動区分資金収支計算書

教育活動による資金収支は、収入計が44億4,396万円、支出計が39億8,964万円、調整勘定等が△131万円で、教育活動資金収支差額は、4億5,301万円となりました。

施設整備等活動による資金収支は、収入計が21億7,514万円、支出計が22億8,390万円、調整勘定等が△1,850万円で、施設整備等活動資金収支差額は、△1億2,726万円となりました。

その他の活動による資金収支は、収入計が20億4,867万円、支出計が21億2,043万円で、その他の活動資金収支差額は、△7,176万円となりました。

その結果、支払資金の増減額は、2億5,399万円の増額となりました。

[単位：千円]

科目	本年度	前年度	増 減
教育活動による資金収支			
教育活動資金収入計	4,443,962	4,437,089	6,872
教育活動資金支出計	3,989,644	4,009,530	△ 19,886
差引	454,318	427,559	26,758
調整勘定等	△ 1,307	69,104	△ 70,411
教育活動資金収支差額	453,011	496,663	△ 43,652
施設整備等活動による資金収支			
施設整備等活動資金収入計	2,175,136	1,048,409	1,126,727
施設整備等活動資金支出計	2,283,895	1,221,116	1,062,779
差引	△ 108,758	△ 172,707	63,949
調整勘定等	△ 18,501	△ 1,568	△ 16,933
施設整備等活動資金収支差額	△ 127,259	△ 174,275	47,016
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	325,752	322,388	3,363
その他の活動による資金収支			
その他の活動資金収入計	2,048,667	662,027	1,386,640
その他の活動資金支出計	2,120,427	746,754	1,373,673
差引	△ 71,760	△ 84,727	12,967
調整勘定等	0	0	0
その他の活動資金収支差額	△ 71,760	△ 84,727	12,967
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）	253,992	237,661	16,331
前年度繰越支払資金	1,730,934	1,493,273	237,661
翌年度繰越支払資金	1,984,926	1,730,934	253,992

※千円単位で表示する際に、千円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

(3) 事業活動収支計算書

教育活動収支は、収入が44億4,532万円、支出が44億1,628万円で、教育活動収支差額が2,904万円となりました。

教育活動外収支は、収入が2,290万円、支出が382万円で、教育活動外収支差額が1,908万円となりました。

特別収支は、収入が2,921万円、支出が210万円で、特別収支差額が2,711万円となりました。

なお、事業活動収入計は44億9,743万円、事業活動支出計は44億2,220万円となりました。

■ 事業活動収支計算書

[単位：千円]

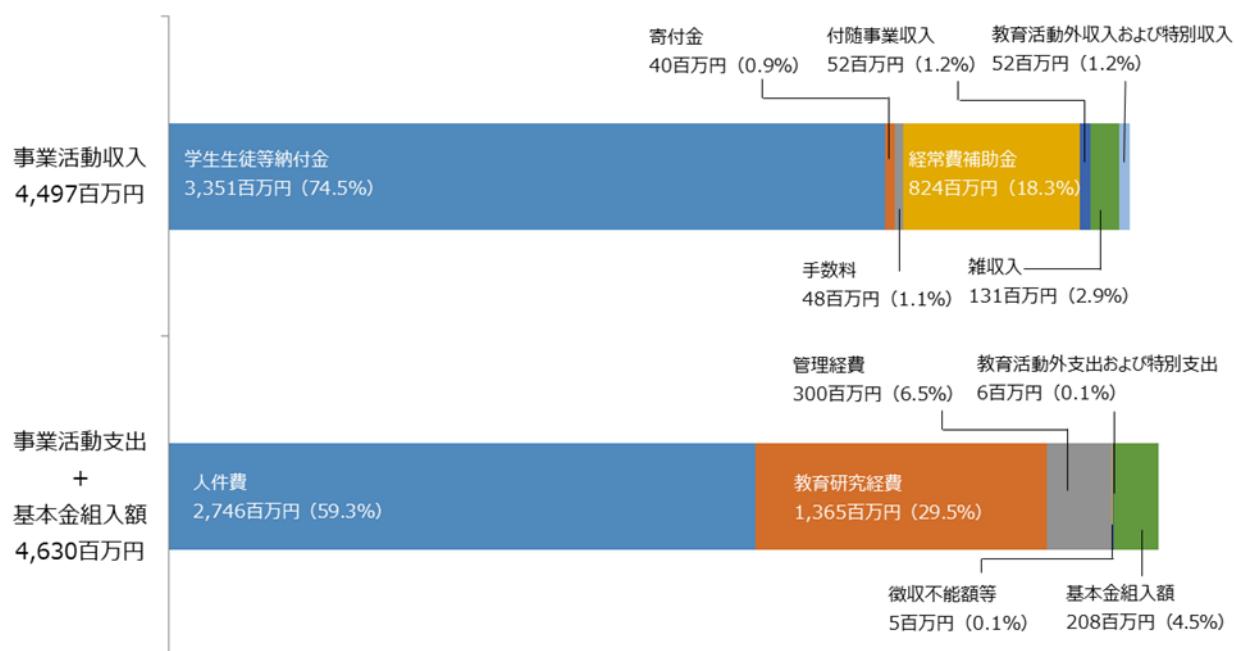
科 目	2019年度 予 算	2019年度 決 算	差 異	前年度との対比	
				2018年度決算	増 減
教育活動収支					
事業活動収入の部					
学生生徒等納付金	3,330,050	3,351,177	△ 21,127	3,290,246	60,931
手数料	46,137	47,948	△ 1,811	43,947	4,000
寄付金	42,140	39,547	2,593	20,512	19,035
経常費等補助金	813,671	823,529	△ 9,858	846,547	△ 23,018
付随事業収入	69,155	51,927	17,228	68,914	△ 16,987
雑収入	93,976	131,196	△ 37,220	168,235	△ 37,039
教育活動収入計	4,395,129	4,445,324	△ 50,195	4,438,401	6,923
事業活動支出の部					
人件費	2,754,821	2,745,655	9,166	2,826,872	△ 81,216
教育研究経費	1,507,151	1,365,245	141,906	1,364,121	1,124
管理経費	299,374	300,056	△ 682	241,026	59,030
徴収不能額等	7,000	5,323	1,677	3,582	1,741
教育活動支出計	4,568,346	4,416,280	152,066	4,435,601	△ 19,321
教育活動収支差額	△ 173,217	29,044	△ 202,261	2,800	26,244
教育活動外収支					
事業活動収入の部					
受取利息・配当金	22,498	22,898	△ 400	24,699	△ 1,802
その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
教育活動外収入計	22,498	22,898	△ 400	24,699	△ 1,802
事業活動支出の部					
借入金等利息	4,096	3,819	277	4,722	△ 903
その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	4,096	3,819	277	4,722	△ 903
教育活動外収支差額	18,402	19,079	△ 677	19,977	△ 899
経常収支差額	△ 154,815	48,122	△ 202,937	22,777	25,345
特別収支					
事業活動収入の部					
資産売却差額	5,000	9,475	△ 4,475	2,496	6,979
その他の特別収入	13,444	19,735	△ 6,291	9,084	10,651
特別収入計	18,444	29,211	△ 10,767	11,580	17,631
事業活動支出の部					
資産処分差額	4,000	1,872	2,128	4,218	△ 2,345
その他の特別支出	0	227	△ 227	4,714	△ 4,487
特別支出計	4,000	2,099	1,901	8,932	△ 6,833
特別収支差額	14,444	27,112	△ 12,668	2,649	24,463
(0)					
〔予備費〕	8,319	-	-	-	-
基本金組入前当年度収支差額	△ 148,690	75,234	△ 223,924	25,426	49,809
基本金組入額合計	△ 240,000	△ 208,299	△ 31,701	△ 199,719	△ 8,580
当年度収支差額	△ 388,690	△ 133,065	△ 255,625	△ 174,294	41,229
前年度繰越収支差額	△ 6,538,556	△ 6,538,557	1	△ 6,092,958	△ 445,599
基本金取崩額	0	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額	△ 6,927,246	△ 6,671,622	△ 255,624	△ 6,267,252	△ 404,370
(参考)					
事業活動収入計	4,436,071	4,497,432	△ 61,361	4,474,681	22,752
事業活動支出計	4,584,761	4,422,198	162,563	4,449,255	△ 27,057

※ 千円単位で表示する際に、千円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

※ 差異は〔予算－決算〕、増減は〔2019年度決算－2018年度決算〕の金額を表示しています。

※ 2019年度予算の金額は、予備費配分後の金額を表示しています。

予備費20,681千円は、教育研究費に12,037千円、管理経費に8,644千円を按分しました。



(4) 貸借対照表

資産は、施設設備の減価償却等により、前年度から3,408万円減少し155億6,606万円となりました。

負債は、借入金の返済等により、前年度から1億931万円減少し21億215万円となりました。

その結果、純資産は、前年度から7,523万円増加し134億6,391万円となりました。

[単位：千円]			
科目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	13,445,931	13,745,457	△ 299,526
有形固定資産	8,382,377	8,673,334	△ 290,957
特定資産	4,842,000	4,841,119	881
その他の固定資産	221,554	231,004	△ 9,450
流動資産	2,120,128	1,854,679	265,450
資産の部合計	15,566,059	15,600,135	△ 34,076
固定負債	1,139,549	1,255,628	△ 116,079
流動負債	962,599	955,830	6,768
負債の部合計	2,102,148	2,211,458	△ 109,310
基本金	20,135,533	19,927,234	208,299
第1号基本金	19,517,533	19,309,234	208,299
第3号基本金	300,000	300,000	0
第4号基本金	318,000	318,000	0
繰越収支差額	△ 6,671,622	△ 6,538,557	△ 133,065
純資産の部合計	13,463,911	13,388,677	75,234
負債及び純資産の部合計	15,566,059	15,600,135	△ 34,076

※千円単位で表示する際に、千円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

(5) 経年比較

①収支計算書

ア) 資金収支計算書

[単位：千円]

科 目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
学生生徒等納付金収入	3,078,972	3,175,844	3,295,781	3,290,246	3,351,177
手数料収入	56,626	51,533	47,579	43,947	47,948
寄付金収入	27,770	21,613	18,664	24,769	52,315
補助金収入	918,638	937,923	896,804	846,547	825,520
資産売却収入	881,665	579,990	4,950	2,496	717,895
付随事業・収益事業収入	60,096	62,411	69,065	68,914	51,927
受取利息・配当金収入	41,163	24,508	24,794	24,699	22,898
雑収入	167,757	246,804	205,413	168,235	131,196
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	566,879	595,344	576,419	622,124	613,615
その他の収入	1,521,001	1,845,352	286,104	1,900,678	3,585,615
資金収入調整勘定	△ 741,426	△ 849,820	△ 825,052	△ 698,790	△ 761,757
小計	6,579,141	6,691,501	4,600,522	6,293,866	8,638,349
前年度繰越支払資金	1,111,292	1,244,083	1,293,300	1,493,273	1,730,934
収入の部合計	7,690,433	7,935,584	5,893,822	7,787,138	10,369,283
人件費支出	2,900,708	3,021,679	2,868,800	2,860,732	2,752,517
教育研究経費支出	957,446	990,204	983,869	932,806	963,374
管理経費支出	263,253	284,514	295,255	220,706	273,979
借入金等利息支出	11,178	7,861	5,648	4,722	3,819
借入金等返済支出	94,432	94,432	94,432	94,432	94,432
施設関係支出	29,564	92,234	76,414	138,307	57,114
設備関係支出	112,327	119,114	95,447	39,969	67,544
資産運用支出	2,117,160	2,105,801	433	1,665,397	4,167,252
その他の支出	48,000	105,104	183,712	219,507	150,878
資金支出調整勘定	△ 87,720	△ 178,660	△ 203,460	△ 120,374	△ 146,553
小計	6,446,349	6,642,284	4,400,550	6,056,204	8,384,357
翌年度繰越支払資金	1,244,083	1,293,300	1,493,273	1,730,934	1,984,926
支出の部合計	7,690,433	7,935,584	5,893,822	7,787,138	10,369,283

※千円単位で表示する際に、千円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

※学校法人会計基準の一部を改正する省令（2013年4月22日文科科学省令第15号）に基づき、2014年度決算の金額は改正後の区分および科目に組み替えて表示しています。

イ) 事業活動収支計算書

[単位：千円]

科 目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
学生生徒等納付金	3,078,972	3,175,844	3,295,781	3,290,246	3,351,177
手数料	56,626	51,533	47,579	43,947	47,948
寄付金	29,390	13,238	15,056	20,512	39,547
経常費等補助金	880,104	915,779	896,102	846,547	823,529
付随事業収入	60,096	62,411	69,065	68,914	51,927
雑収入	167,757	246,804	204,261	168,235	131,196
教育活動収入計	4,272,946	4,465,608	4,527,846	4,438,401	4,445,324
人件費	2,884,128	2,969,413	2,844,480	2,826,872	2,745,655
教育研究経費	1,400,911	1,424,609	1,419,312	1,364,121	1,365,245
管理経費	287,324	310,838	320,399	241,026	300,056
徴収不能額等	6,404	1,514	8,131	3,582	5,323
教育活動支出計	4,578,767	4,706,374	4,592,322	4,435,601	4,416,280
教育活動収支差額	△ 305,822	△ 240,765	△ 64,477	2,800	29,044
受取利息・配当金	41,163	24,508	24,794	24,699	22,898
その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
教育活動外収入計	41,163	24,508	24,794	24,699	22,898
借入金等利息	11,178	7,861	5,648	4,722	3,819
その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	11,178	7,861	5,648	4,722	3,819
教育活動外収支差額	29,984	16,647	19,146	19,977	19,079
経常収支差額	△ 275,837	△ 224,118	△ 45,331	22,777	48,122
資産売却差額	12,557	78,010	2,358	2,496	9,475
その他の特別収入	45,439	36,738	11,992	9,084	19,735
特別収入計	57,996	114,748	14,350	11,580	29,211
資産処分差額	3,034	11,057	3,558	4,218	1,872
その他の特別支出	0	0	120	4,714	227
特別支出計	3,034	11,057	3,678	8,932	2,099
特別収支差額	54,962	103,691	10,671	2,649	27,112
〔予備費〕	-	-	-	-	-
基本金組入前当年度収支差額	△ 220,875	△ 120,427	△ 34,660	25,426	75,234
基本金組入額合計	△ 239,657	△ 183,994	△ 236,645	△ 199,719	△ 208,299
当年度収支差額	△ 460,532	△ 304,422	△ 271,305	△ 174,294	△ 133,065
前年度繰越収支差額	△ 5,328,004	△ 5,788,536	△ 6,092,958	△ 6,364,263	△ 6,538,557
基本金取崩額	0	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額	△ 5,788,536	△ 6,092,958	△ 6,364,263	△ 6,538,557	△ 6,671,622
(参考)					
事業活動収入計	4,372,104	4,604,865	4,566,989	4,474,681	4,497,432
事業活動支出計	4,592,979	4,725,292	4,601,649	4,449,255	4,422,198

※千円単位で表示する際に、千円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

※学校法人会計基準の一部を改正する省令（2013年4月22日文部科学省令第15号）に基づき、2014年度の金額は改正後の区分および科目に組み替えて表示しています。

②貸借対照表

[単位：千円]

科目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
固定資産	14,564,038	14,311,225	14,023,192	13,745,457	13,445,931
有形固定資産	9,469,706	9,222,040	8,933,103	8,673,334	8,382,377
特定資産	4,840,563	4,840,581	4,841,014	4,841,119	4,842,000
その他の固定資産	253,769	248,605	249,076	231,004	221,554
流動資産	1,458,475	1,581,502	1,716,947	1,854,679	2,120,128
資産の部合計	16,022,513	15,892,728	15,740,139	15,600,135	15,566,059
固定負債	1,639,646	1,515,321	1,400,490	1,255,628	1,139,549
流動負債	864,528	979,495	976,397	955,830	962,599
負債の部合計	2,504,174	2,494,816	2,376,887	2,211,458	2,102,148
基本金	19,306,875	19,490,869	19,727,514	19,927,234	20,135,533
第1号基本金	18,688,875	18,872,869	19,109,514	19,309,234	19,517,533
第3号基本金	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
第4号基本金	318,000	318,000	318,000	318,000	318,000
繰越収支差額	△ 5,788,536	△ 6,092,958	△ 6,364,263	△ 6,538,557	△ 6,671,622
純資産の部合計	13,518,339	13,397,911	13,363,252	13,388,677	13,463,911
負債及び純資産の部合計	16,022,513	15,892,728	15,740,139	15,600,135	15,566,059

※千円単位で表示する際に、千円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

※学校法人会計基準の一部を改正する省令（2013年4月22日文科科学省令第15号）に基づき、2014年度末の金額は改正後の区分および科目に組み替えて表示しています。

(6) 主な財務比率の推移

【事業活動収支計算書関係比率】

[単位：％]

	比率名	算式	評価	2015	2016	2017	2018	2019	全国平均
1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	▼	66.9	66.1	62.5	63.3	61.4	53.8
2	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒納付金}}$	▼	93.7	93.5	86.3	85.9	81.9	71.5
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	△	32.5	31.7	31.2	30.6	30.6	31.0
4	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	▼	6.7	6.9	7.0	5.4	6.7	10.0
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	▼	0.3	0.2	0.1	0.1	0.1	0.2
6	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△	-5.1	-2.6	-0.8	0.6	1.7	4.9
7	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入 - 基本金組入額}}$	▼	111.1	106.9	106.3	104.1	103.1	106.7
8	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒納付金}}{\text{経常収入}}$	～	71.4	70.7	72.4	73.7	75.0	75.3
9-1	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	△	0.8	0.6	0.6	0.7	1.3	1.7
9-2	経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入}}$	△	0.7	0.3	0.3	0.5	0.9	1.4
10-1	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	△	21.0	20.4	19.6	18.9	18.4	13.4
10-2	経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経常収入}}$	△	20.4	20.4	19.7	19.0	18.4	13.0
11	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	△	5.5	4.0	5.2	4.5	4.6	10.9
12	減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	～	10.1	9.7	10.0	10.2	9.7	10.7
13	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	△	-6.4	-5.0	-1.0	0.5	1.1	4.9
14	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	△	-7.2	-5.4	-1.4	0.1	0.7	3.7

【貸借対照表関係比率】

[単位：％]

	比率名	算式	評価	2015	2016	2017	2018	2019	全国平均
15	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	▼	90.9	90.0	89.1	88.1	86.4	85.4
18	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	△	9.1	10.0	10.9	11.9	13.6	14.6
19	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債 + 純資産}}$	▼	10.2	9.5	8.9	8.0	7.3	6.0
20	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債 + 純資産}}$	▼	5.4	6.2	6.2	6.1	6.2	5.8
23	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債 + 純資産}}$	△	84.4	84.3	84.9	85.8	86.5	88.2
24	繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債 + 純資産}}$	△	-36.1	-38.3	-40.4	-41.9	-42.9	-13.2
25	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	▼	107.7	106.8	104.9	102.7	99.9	96.9
26	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産 + 固定負債}}$	▼	96.1	96.0	95.0	93.9	92.1	90.7
27	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	△	168.7	161.5	175.8	194.0	220.3	250.9
28	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	▼	15.6	15.7	15.1	14.2	13.5	11.8
29	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	▼	18.5	18.6	17.8	16.5	15.6	13.4
32	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	△	96.6	96.8	97.4	97.9	98.4	98.0

【活動区分資金収支計算書関係比率】

[単位：％]

	比率名	算式	評価	2015	2016	2017	2018	2019	全国平均
35	教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	△	4.2	2.9	10.3	11.2	10.2	14.9

* 評価：「△高い方がよい」「▼低い方がよい」「～どちらともいえない」

** 全国平均：日本私立学校振興・共済事業団（私学経営情報センター）の統計で、系統（財務）が「文他複数学部」の「大学法人」の2018年度の値。

※学校法人会計基準の一部を改正する省令（2013年4月22日文部科学省令第15号）に基づき、2014年度の金額は改正後の区分および科目に組み替えて算出しています。

2.2019年度決算書類

資金収支計算書

2019年4月1日から

2020年3月31日まで

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	3,330,050,000	3,351,176,942	△ 21,126,942
手数料収入	46,137,000	47,947,540	△ 1,810,540
寄付金収入	47,950,000	52,314,856	△ 4,364,856
補助金収入	814,705,000	825,520,492	△ 10,815,492
資産売却収入	0	717,895,172	△ 717,895,172
付随事業・収益事業収入	69,155,000	51,926,802	17,228,198
受取利息・配当金収入	22,498,000	22,897,669	△ 399,669
雑収入	93,976,000	131,196,023	△ 37,220,023
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	622,124,000	613,615,000	8,509,000
その他の収入	122,371,000	3,585,615,397	△ 3,463,244,397
資金収入調整勘定	△ 707,436,000	△ 761,756,703	54,320,703
前年度繰越支払資金	1,730,934,000	1,730,934,236	△ 236
収入の部合計	6,192,464,000	10,369,283,426	△ 4,176,819,426
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	2,767,688,000	2,752,516,960	15,171,040
教育研究経費支出	1,077,151,000	963,374,281	113,776,719
管理経費支出	274,374,000	273,979,353	394,647
借入金等利息支出	4,096,000	3,819,159	276,841
借入金等返済支出	94,432,000	94,432,000	0
施設関係支出	80,049,000	57,113,815	22,935,185
設備関係支出	45,034,000	67,544,179	△ 22,510,179
資産運用支出	0	4,167,251,593	△ 4,167,251,593
その他の支出	219,800,000	150,878,484	68,921,516
〔予備費〕	26,886,000		26,886,000
資金支出調整勘定	△ 218,514,000	△ 146,552,728	△ 71,961,272
翌年度繰越支払資金	1,846,240,000	1,984,926,330	△ 138,686,330
支出の部合計	6,192,464,000	10,369,283,426	△ 4,176,819,426

活動区分資金収支計算書

2019年 4月 1日 から
2020年 3月31日 まで

(単位 円)

		金額
教育活動による資金収支	収入	
	学生生徒等納付金収入	3,351,176,942
	手数料収入	47,947,540
	特別寄付金収入	33,316,806
	一般寄付金収入	4,868,050
	経常費等補助金収入	823,529,492
	付随事業収入	51,926,802
	雑収入	131,196,023
	教育活動資金収入計	4,443,961,655
	支出	
	人件費支出	2,752,516,960
	教育研究経費支出	963,374,281
	管理経費支出	273,752,741
	教育活動資金支出計	3,989,643,982
施設整備等活動による資金収支	差引	454,317,673
	調整勘定等	△ 1,306,551
	教育活動資金収支差額	453,011,122
	金額	
施設整備等活動による資金収支	収入	
	施設設備寄付金収入	14,130,000
	施設設備補助金収入	1,991,000
	施設設備売却収入	415,172
	減価償却引当特定資産取崩収入	2,158,600,000
	施設整備等活動資金収入計	2,175,136,172
	支出	
	施設関係支出	57,113,815
	設備関係支出	67,544,179
	減価償却引当特定資産繰入支出	2,159,236,528
	施設整備等活動資金支出計	2,283,894,522
	差引	△ 108,758,350
	調整勘定等	△ 18,500,858
	施設整備等活動資金収支差額	△ 127,259,208
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		325,751,914
その他の活動による資金収支	収入	
	借入金等収入	0
	有価証券売却収入	597,480,000
	有価証券償還収入	120,000,000
	国際交流・地域共生事業引当特定資産取崩収入	1,099,350,326
	緑化事業引当特定資産取崩収入	277
	第3号基本金引当特定資産取崩収入	200,000,000
	預り金収入	4,817,728
	仮払金収入	4,120,916
	小計	2,025,769,247
	受取利息・配当金収入	22,897,669
	その他の活動資金収入計	2,048,666,916
	支出	
	借入金等返済支出	94,432,000
	有価証券購入支出	708,420,000
	退職給与引当特定資産繰入支出	745,191
	国際交流・地域共生事業引当特定資産繰入支出	1,098,626,244
	緑化事業引当特定資産繰入支出	223,630
	第3号基本金引当特定資産繰入支出	200,000,000
	仮受金支払支出	13,933,900
	小計	2,116,380,965
	借入金等利息支出	3,819,159
	過年度修正支出	226,612
	その他の活動資金支出計	2,120,426,736
	差引	△ 71,759,820
	調整勘定等	0
	その他の活動資金収支差額	△ 71,759,820
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		253,992,094
前年度繰越支払資金		1,730,934,236
翌年度繰越支払資金		1,984,926,330

事業活動収支計算書

2019年4月1日 から

2020年3月31日 まで

(単位 円)

	事業活動収入の部	科目	予算	決算	差異
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	3,330,050,000	3,351,176,942	△ 21,126,942
		手数料	46,137,000	47,947,540	△ 1,810,540
		寄付金	42,140,000	39,547,227	2,592,773
		経常費等補助金	813,671,000	823,529,492	△ 9,858,492
		付随事業収入	69,155,000	51,926,802	17,228,198
		雑収入	93,976,000	131,196,023	△ 37,220,023
		教育活動収入計	4,395,129,000	4,445,324,026	△ 50,195,026
	事業活動支出の部	科目	予算	決算	差異
		人件費	2,754,821,000	2,745,655,433	9,165,567
		教育研究経費	1,507,151,000	1,365,245,202	141,905,798
		管理経費	299,374,000	300,056,490	△ 682,490
		徴収不能額等	7,000,000	5,323,000	1,677,000
		教育活動支出計	4,568,346,000	4,416,280,125	152,065,875
		教育活動収支差額	△ 173,217,000	29,043,901	△ 202,260,901
教育活動外収支	事業活動収入の部	科目	予算	決算	差異
		受取利息・配当金	22,498,000	22,897,669	△ 399,669
		その他の教育活動外収入	0	0	0
	事業活動支出の部	科目	予算	決算	差異
		借入金等利息	4,096,000	3,819,159	276,841
		その他の教育活動外支出	0	0	0
	事業活動外収支	科目	予算	決算	差異
		教育活動外収入計	22,498,000	22,897,669	△ 399,669
		教育活動外支出計	4,096,000	3,819,159	276,841
		教育活動収支差額	18,402,000	19,078,510	△ 676,510
		経常収支差額	△ 154,815,000	48,122,411	△ 202,937,411
特別収支	事業活動収入の部	科目	予算	決算	差異
		資産売却差額	5,000,000	9,475,172	△ 4,475,172
		その他の特別収入	13,444,000	19,735,410	△ 6,291,410
	事業活動支出の部	科目	予算	決算	差異
		特別収入計	18,444,000	29,210,582	△ 10,766,582
		資産処分差額	4,000,000	1,872,174	2,127,826
		その他の特別支出	0	226,612	△ 226,612
	特別収支	科目	予算	決算	差異
		特別支出計	4,000,000	2,098,786	1,901,214
		特別収支差額	14,444,000	27,111,796	△ 12,667,796
		[予備費]	20,681,000		20,681,000
		基本金組入前当年度収支差額	△ 148,690,000	75,234,207	△ 223,924,207
		基本金組入額合計	△ 240,000,000	△ 208,299,455	△ 31,700,545
		当年度収支差額	△ 388,690,000	△ 133,065,248	△ 255,624,752
		前年度繰越収支差額	△ 6,538,556,000	△ 6,538,556,517	517
		翌年度繰越収支差額	△ 6,927,246,000	△ 6,671,621,765	△ 255,624,235
(参考)					
事業活動収入計			4,436,071,000	4,497,432,277	△ 61,361,277
事業活動支出計			4,584,761,000	4,422,198,070	162,562,930

貸借対照表

2020年 3月31日

(単位 円)

資産の部				
科目	本年度末	前年度末	増 減	
固定資産	13,445,930,943	13,745,456,897	△	299,525,954
有形固定資産	8,382,376,969	8,673,333,564	△	290,956,595
特定資産	4,842,000,000	4,841,119,010		880,990
その他の固定資産	221,553,974	231,004,323	△	9,450,349
流動資産	2,120,128,392	1,854,678,586		265,449,806
資産の部合計	15,566,059,335	15,600,135,483	△	34,076,148
負債の部				
科目	本年度末	前年度末	増 減	
固定負債	1,139,549,223	1,255,627,985	△	116,078,762
流動負債	962,598,715	955,830,308		6,768,407
負債の部合計	2,102,147,938	2,211,458,293	△	109,310,355
純資産の部				
科目	本年度末	前年度末	増 減	
基本金	20,135,533,162	19,927,233,707		208,299,455
第1号基本金	19,517,533,162	19,309,233,707		208,299,455
第2号基本金	0	0		0
第3号基本金	300,000,000	300,000,000		0
第4号基本金	318,000,000	318,000,000		0
繰越収支差額	△ 6,671,621,765	△ 6,538,556,517	△	133,065,248
純資産の部合計	13,463,911,397	13,388,677,190		75,234,207
負債及び純資産の部合計	15,566,059,335	15,600,135,483	△	34,076,148